

．普通会計決算状況

1．平成19年度普通会計決算の概要

(1) 収支の状況

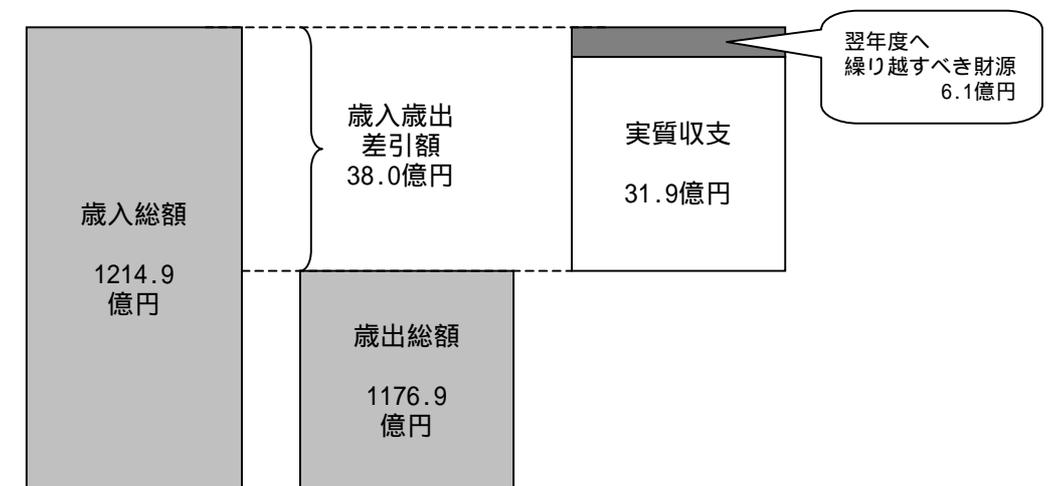
平成19年度の歳入総額は1,214億9千万円で、前年度と比較すると53億6千万円(4.6%)の増加となりました。また、歳出総額は1,176億9千万円で、前年度と比較すると39億2千万円(3.4%)の増加となりました。(歳入、歳出の決算の状況については、それぞれ「2．歳入(2ページ)」、「3．歳出(10ページ)」をご覧ください。)

歳入歳出差引額は38億円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は31億9千万円となりました。

<決算収支の状況>

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳入総額 A	113,749	110,285	115,976	116,132	121,489
歳出総額 B	111,364	108,201	112,846	113,776	117,691
歳入歳出差引額 A - B = C	2,385	2,084	3,130	2,356	3,798
翌年度へ繰り越すべき財源 D	306	118	546	233	606
実質収支 C - D = E	2,079	1,966	2,584	2,123	3,192
単年度収支 E - 前年度 E = F	790	113	618	461	1,069
積立金 G	2,525	2,026	3,336	3,294	3,793
繰上償還額 H	0	0	69	107	0
積立金取崩額 I	2,063	2,164	4,436	2,195	3,791
実質単年度収支 F + G + H - I = J	1,252	251	413	745	1,071



2. 歳入

(1) 平成19年度歳入の状況

特徴 - 歳入総額の57.4%を占める市税収入 -
 < 決算額 1,214億9千万円 (前年度比+53億6千万円) >

平成18年度までの「三位一体改革」による税源移譲のため、暫定的に交付されていた地方譲与税(うち所得譲与税)と地方特例交付金(うち減税補てん特例交付金)が減少した一方、市税が増加しました。また、繰入金、市債などの増加もあり、全体で4.6%増加しました。

< 歳入の内訳 >

(単位: 百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税(市税)	65,831	56.7%	69,784	57.4%	3,953	6.0%
地方譲与税	2,841	2.4%	918	0.8%	1,923	67.7%
利子割交付金	569	0.5%	780	0.6%	211	37.1%
配当割交付金	337	0.3%	385	0.3%	48	14.2%
株式等譲渡所得割交付金	302	0.3%	265	0.2%	37	12.3%
地方消費税交付金	4,061	3.5%	4,088	3.4%	27	0.7%
ゴルフ場利用税交付金	41	0.0%	43	0.0%	2	4.9%
特別地方消費税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自動車取得税交付金	1,076	0.9%	961	0.8%	115	10.7%
地方特例交付金	2,199	1.9%	499	0.4%	1,700	77.3%
地方交付税	50	0.0%	50	0.0%	0	0.0%
普通	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
特別	50	0.0%	50	0.0%	0	0.0%
交通安全対策特別交付金	89	0.1%	87	0.1%	2	2.2%
国有提供施設交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	77,396	66.6%	77,860	64.0%	464	0.6%
分担金・負担金	820	0.7%	859	0.7%	39	4.8%
使用料	974	0.8%	991	0.8%	17	1.7%
手数料	2,319	2.0%	2,129	1.8%	190	8.2%
国庫支出金	12,010	10.4%	12,337	10.2%	327	2.7%
都支出金	10,830	9.3%	11,709	9.6%	879	8.1%
財産収入	1,098	1.0%	1,716	1.4%	618	56.3%
寄附金	4	0.0%	7	0.0%	3	75.0%
繰入金	4,661	4.0%	6,896	5.7%	2,235	48.0%
繰越金	3,130	2.7%	2,357	1.9%	773	24.7%
諸収入	800	0.7%	1,049	0.9%	249	31.1%
地方債(市債)	2,090	1.8%	3,579	3.0%	1,489	71.2%
うち減税補てん債	778	0.7%	0	0.0%	778	皆減
うち臨時財政対策債	0	0.0%	1,700	1.4%	1,700	皆増
合 計	116,132	100.0%	121,489	100.0%	5,357	4.6%

平成19年度歳入の特徴

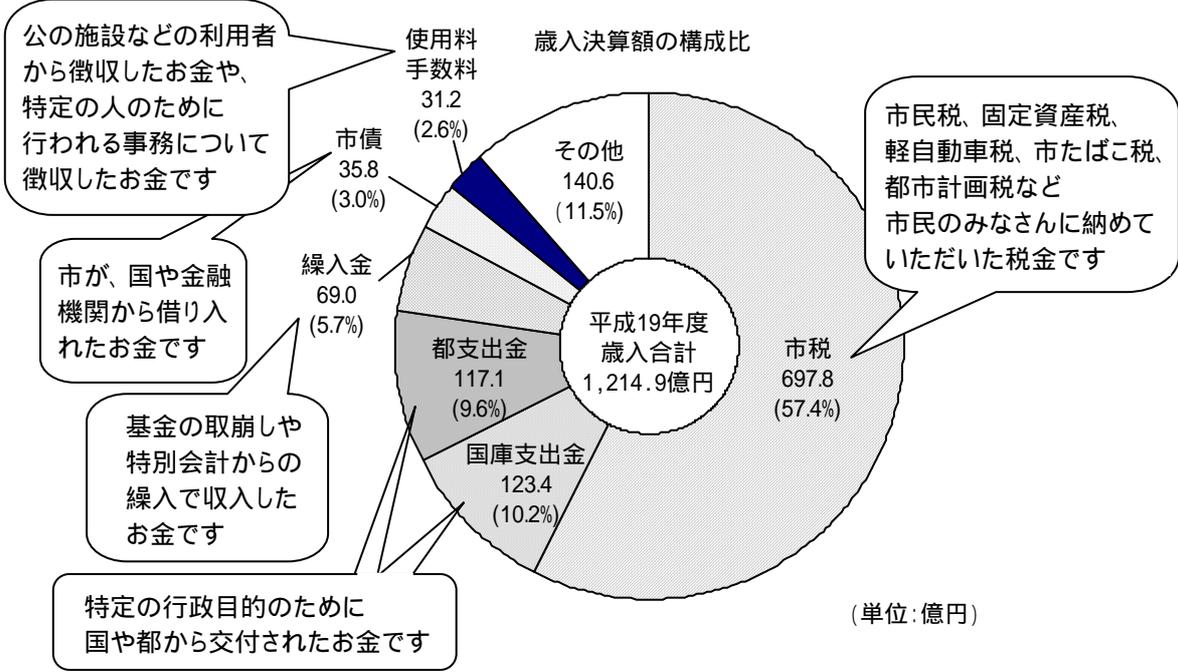
増加した主なもの

市税	+ 39.5 億円
繰入金	+ 22.4 億円
市債	+ 14.9 億円
都支出金	+ 8.8 億円

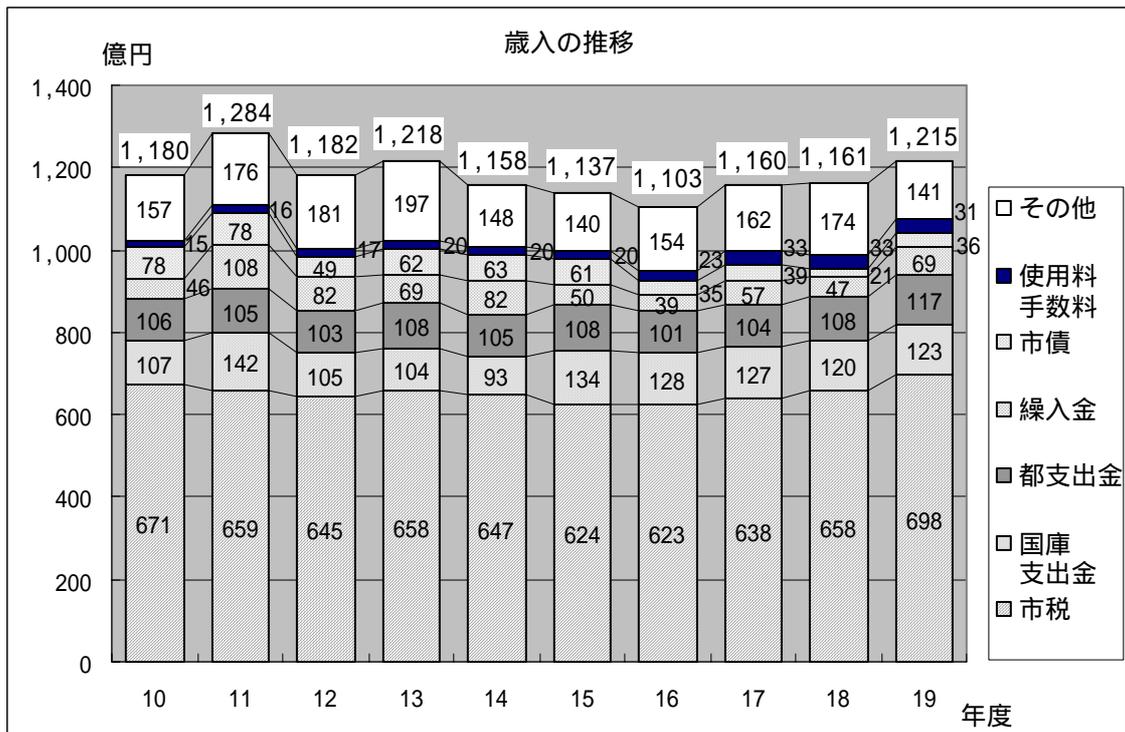
減少した主なもの

地方譲与税	19.2 億円
地方特例交付金	17.0 億円
繰越金	7.7 億円

市の歳入は、市税など使途が決まっていないお金（一般財源）と、国や都からの補助金、市債など、使い道が最初から特定されているお金（特定財源）とで構成されています。市税など一般財源の割合が高いほど自由に使えるお金が多く、多岐にわたる行政需要に対応していくことができます。



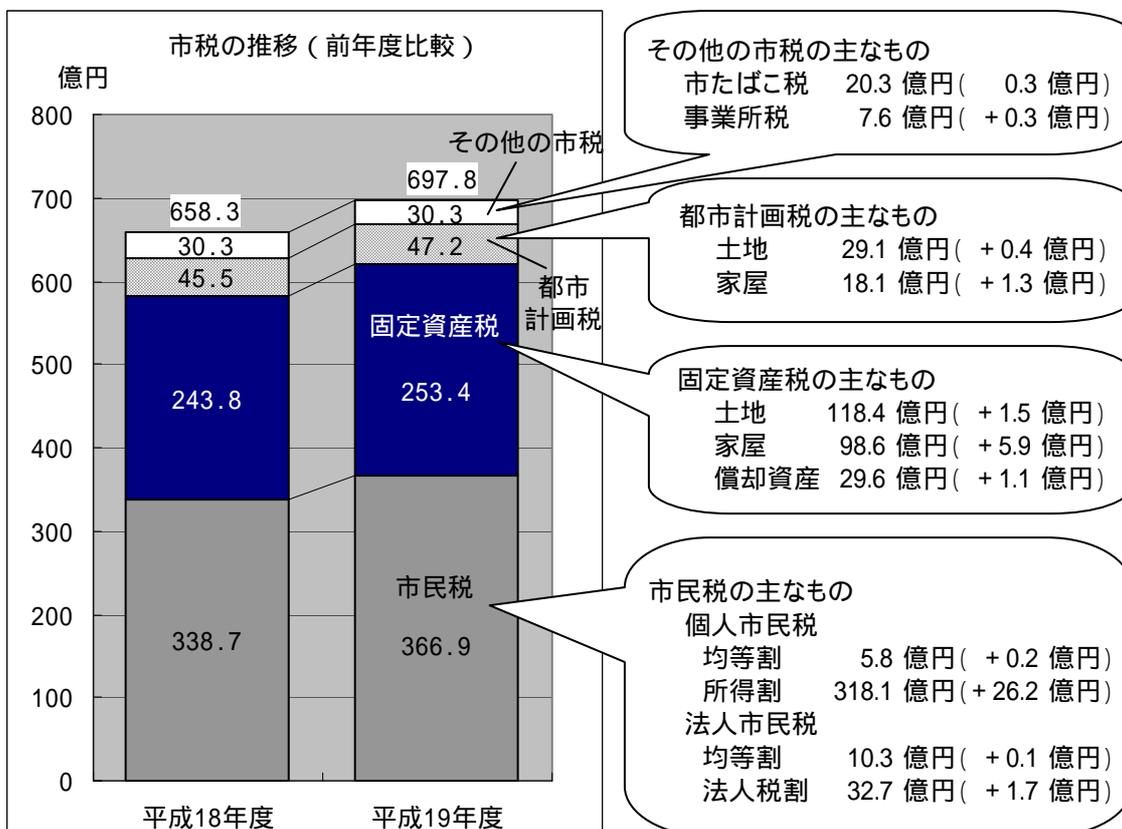
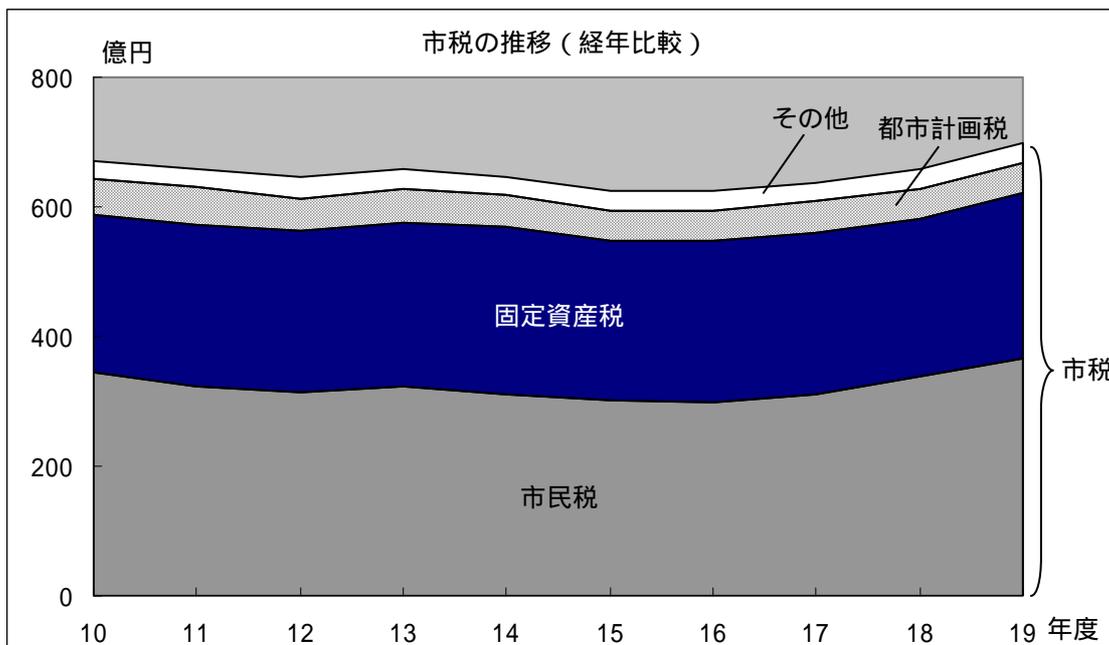
「その他」には、地方譲与税や地方消費税交付金をはじめとする各種交付金、平成18年度決算での繰越金、財産収入などが含まれます



市 税 - 3年連続の増収傾向 -

< 決算額 697億8千万円（前年度比+39億5千万円） >

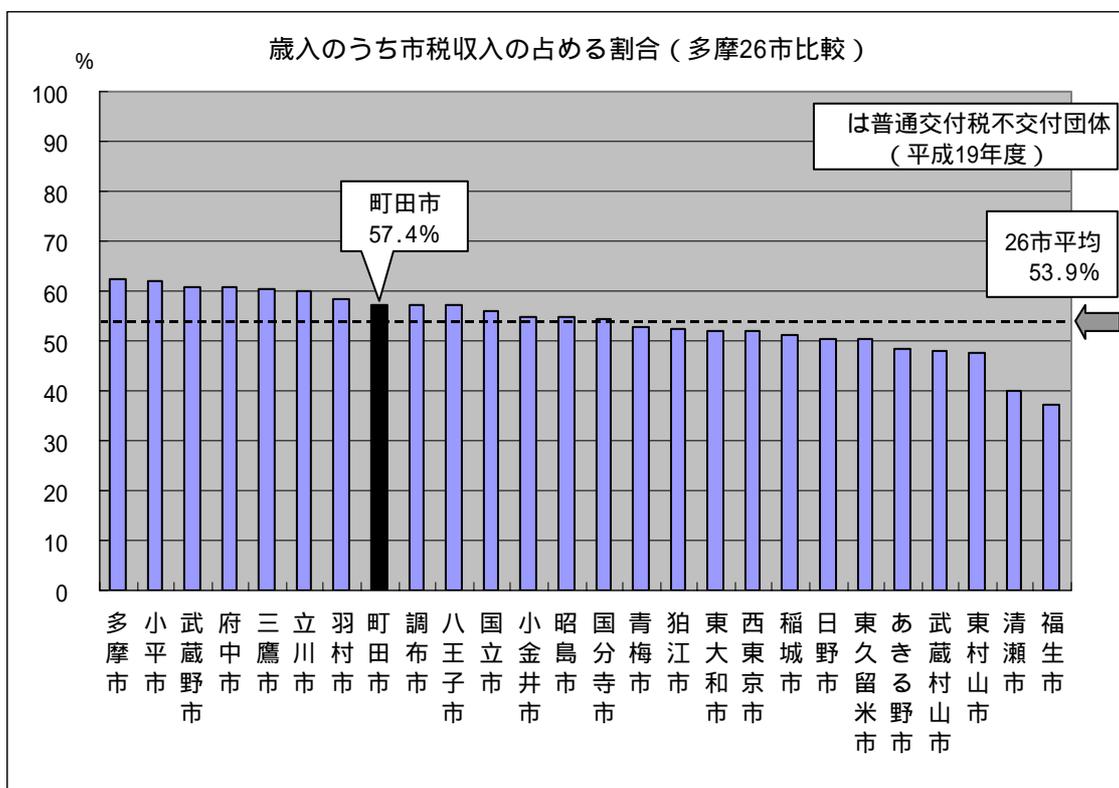
市税は市の歳入の中心となる収入ですが、そのなかでも個人および法人にかかる市民税と、土地や家屋などにかかる固定資産税が大部分を占めています。



市税は、景気の動向や政府の税制施策により左右され、市の財政状況に大きな影響を与えます。

平成 19 年度の市税で一番増加したのは市民税で、前年度と比較すると 28 億 2 千万円増加しました。これは、個人市民税で納税義務者が増加したほか税制改正（所得税と住民税の税率改正による本格的な税源移譲や、定率減税の全廃等）の影響を受けています。また、法人市民税では企業収益の改善にともなう増加傾向がみられます。

市民税とともに町田市の市税収入で大きな割合を占めている固定資産税では、新築家屋の増加や大型商業施設の開設などにより、家屋にかかる固定資産税が 5 億 9 千万円増加しました。



これらの市税は、国や都からの補助金などとは違い、使い道が特定されていない一般財源です。そして、歳入に占める市税の割合が高いと、それだけ自ら集めたお金で自主的・自律的に財政運営を行えるということになります。

平成 19 年度の歳入に占める市税の割合は 57.4% で、多摩 26 市平均の 53.9% を上回りました。ちなみに、税収の少ない自治体で標準的な行政水準を維持するために必要な財源の不足額は、普通交付税として国から地方公共団体に交付されています。多摩 26 市で歳入に占める市税の割合が高い方に位置している市では、この普通交付税の不交付団体が多くなっています。

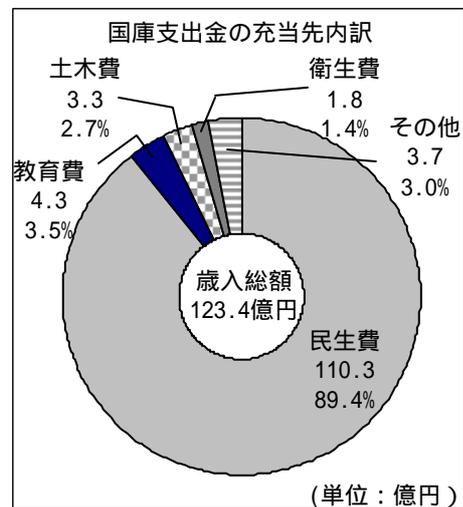
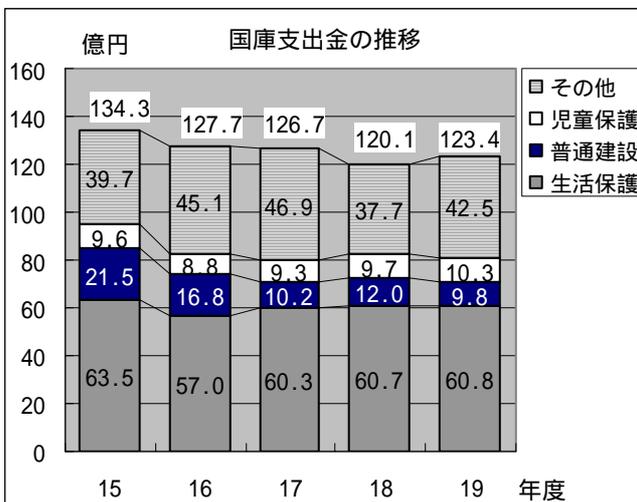
**国庫支出金
都支出金**

- 特定の行政目的のために国や都から交付 -

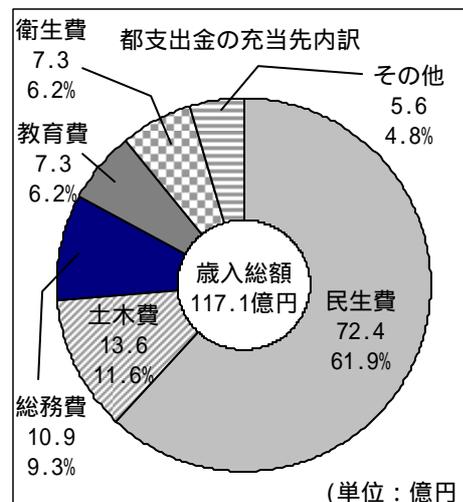
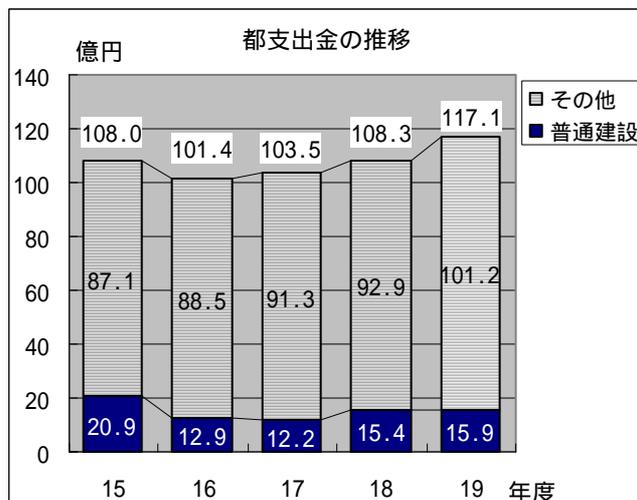
< 決算額 240 億 5 千万円 (前年度比 + 12 億 1 千万円) >

国庫支出金・都支出金も、元をたどっていくと、市税と同じく皆さんに納めていただいた税金ということになりますが、全国（または都内）で统一的にサービスの提供が必要な行政分野に対して、国（または都）という広い地域で集めた税金を使っているという点で市税と使い方が異なっています。

平成 19 年度の国庫支出金の決算額は 123 億 4 千万円で、前年度と比較すると 3 億 3 千万円増加しました。増減の内訳をみると、普通建設事業費支出金が町田市民文学館の建設の終了などにより 2 億 2 千万円減少した一方、法改正により自立支援費負担金が 6 億 5 千万円、児童手当負担金が 3 億 1 千万円増加しました。



また、平成 19 年度の都支出金の決算額は 117 億 1 千万円で、前年度と比較すると 8 億 8 千万円増加しました。これは主に自立支援費負担金が 4 億 9 千万円増加したことによりま



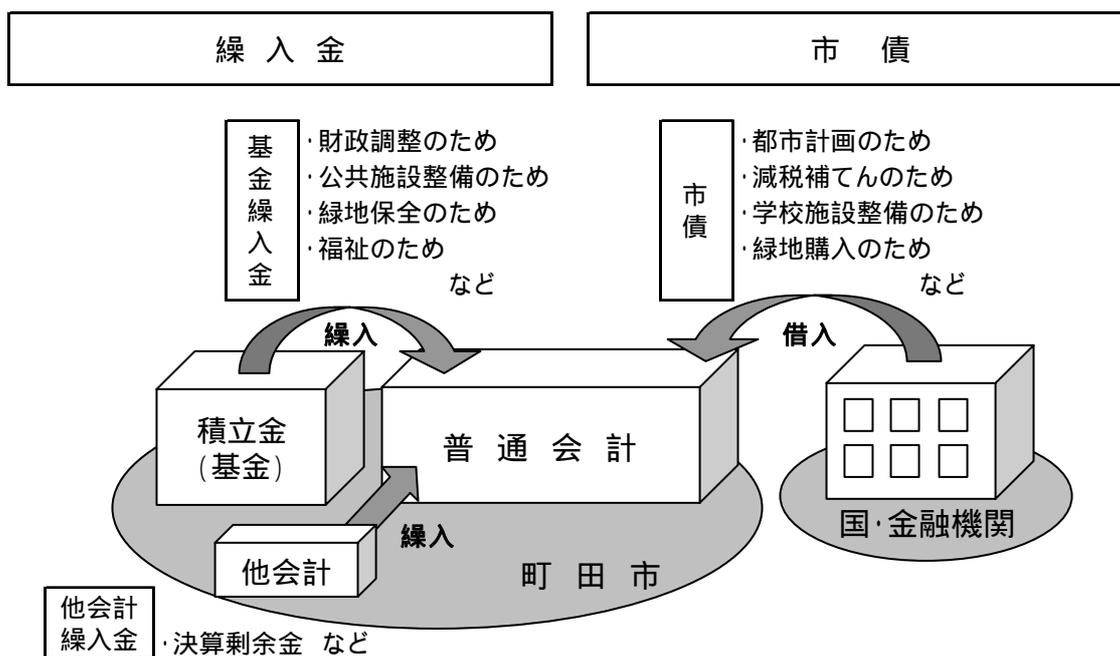
繰入金 市債 - 市債が前年度と比べて71.2%の大幅増 -
 < 決算額 104億8千万円 (前年度比+37億2千万円) >

繰入金とは、基金からの繰入や、普通会計と普通会計以外の会計間での現金の動きをいいます。繰入金の内訳をみると、基金からの繰入が大きな割合を占めていますが、基金繰入金は一般家庭における貯金の取り崩しにあたります。例えば、子どもの教育費を何年かかけて貯蓄し、必要なときに取り崩す仕組みと同じものです。

平成19年度の繰入金の決算額は69億円で、前年度と比較すると22億4千万円の増加となりました。このうち基金からの繰入金は63億3千万円で、21億2千万円の増加となりました。

市債とは、市が国や金融機関から借り入れたお金をいいます。基金繰入金が一般家庭における貯金に例えられるならば、市債は一般家庭におけるローンにあたるといえます。

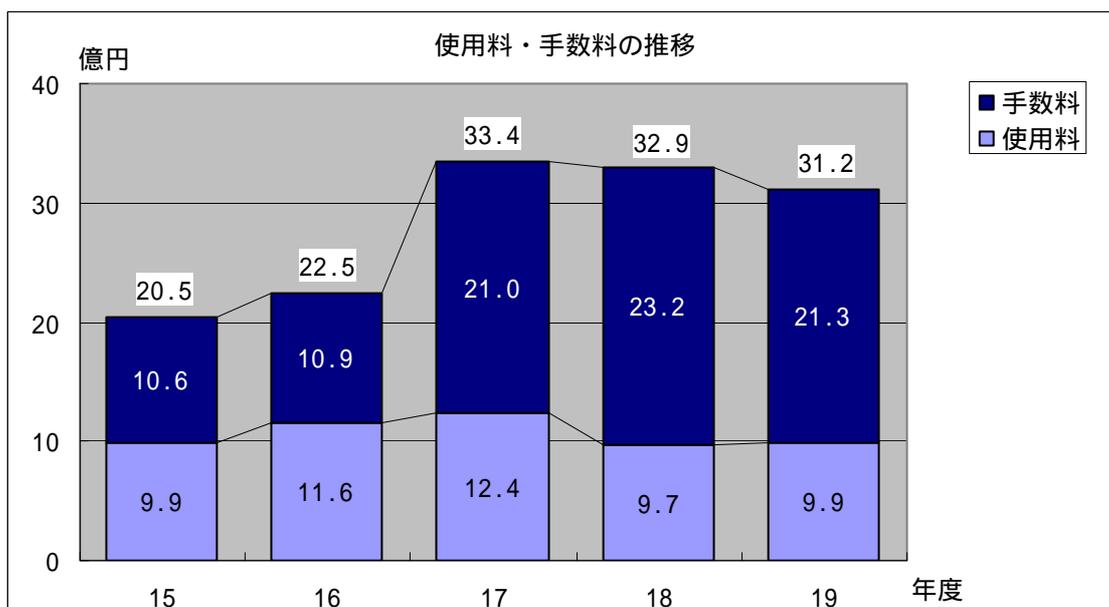
平成19年度の市債の決算額は35億8千万円で、前年度と比較すると14億9千万円の増加となりました。



基金繰入金（基金の取崩額）及び市債については「4．積立金、市債（30ページ）」を参照してください。

**使用料
手数料** - 塵芥処理手数料の減により手数料収入が減少 -
< 決算額 31 億 2 千万円 (前年度比 1 億 7 千万円) >

使用料は、ほぼ前年度並みの収入となり、手数料は、全体で 1 億 9 千万円減少しました。これは塵芥処理手数料が、高齢者を対象とした指定収集ごみ袋の無料配布や、ごみの減量化などにより 1 億 8 千万円減少したことが大きな原因です。



【使用料】

市が設置、管理する公共施設を特定の人が利用するその対価として、実費負担的な意味で利用者から徴収するものです。

(例) 市民センター施設使用料、道路占有料、市営住宅使用料、体育施設使用料など

【手数料】

市が特定の人のためにする役務に対し、その費用の一部を徴収するものです。

(例) 住民票等証明手数料、塵芥処理手数料、建築指導手数料、放置自転車移送料など

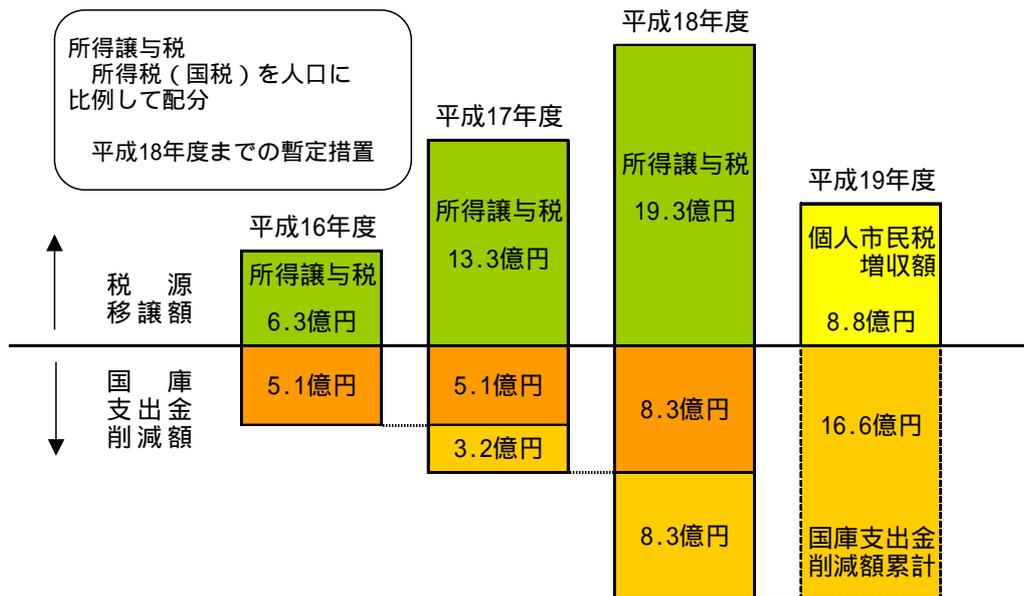
三位一体改革の町田市への影響額について

「三位一体改革」とは、国庫支出金、交付税、税源移譲を含む税財源のあり方を三位一体で検討し、それらを望ましい姿に改革するものです。

平成16年度から平成18年度までの「三位一体改革」で削減された国庫支出金の累計は、16億6千万円となりました。

一方、平成19年度の税制改正により、所得税から個人市民税への税源移譲が行われました。個人市民税（所得割）の税率が一律化され、所得の額にかかわらず一律6%となりました。このことによる個人市民税の増収分が税源移譲額となるわけですが、平成19年度の町田市においては8億8千万円となりました。

つまり、差し引き7億8千万円が実質的な減収となり、その分市の財政負担は増えたといえます。



国庫支出金削減累計額 16.6 億円 - 税源移譲による個人市民税増収額 8.8 億円
= 市負担増加額 7.8 億円

3. 歳出の状況

(1) 目的別分類による歳出の状況

特徴 - 歳出額第1位が続く民生費 -

< 決算額 1,176億9千万円 (前年度比+39億1千万円) >

自治体の行政施策の動向や部門別、事業別にどのように経費が投入されているかを知るために、経費をその行政目的に応じて分類することを「目的別分類」といいます。

< 目的別歳出の内訳 >

(単位：百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	605	0.5%	616	0.5%	11	1.8%
総 務 費	16,313	14.3%	16,417	14.0%	104	0.6%
民 生 費	40,246	35.4%	43,529	37.0%	3,283	8.2%
衛 生 費	13,289	11.7%	13,786	11.7%	497	3.7%
労 働 費	338	0.3%	416	0.4%	78	23.1%
農 林 水 産 業 費	693	0.6%	258	0.2%	435	62.8%
商 工 費	492	0.4%	2,937	2.5%	2,445	497.0%
土 木 費	13,558	11.9%	12,141	10.3%	1,417	10.5%
消 防 費	4,771	4.2%	4,639	3.9%	132	2.8%
教 育 費	15,191	13.4%	14,517	12.3%	674	4.4%
災 害 復 旧 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公 債 費	8,222	7.2%	8,121	6.9%	101	1.2%
諸 支 出 金	58	0.1%	314	0.3%	256	441.4%
前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	113,776	100.0%	117,691	100.0%	3,915	3.4%

増加した主なもの

民生費 +32.8億円
商工費 +24.5億円

減少した主なもの

土木費 14.2億円
教育費 6.7億円

【目的別分類と性質別分類】

歳出の捉え方として、「目的別分類」の他に「性質別分類」があります。これは、経費をその経済的性質を基準として分類する方法です。「性質別分類」の例は、以下の通りです。

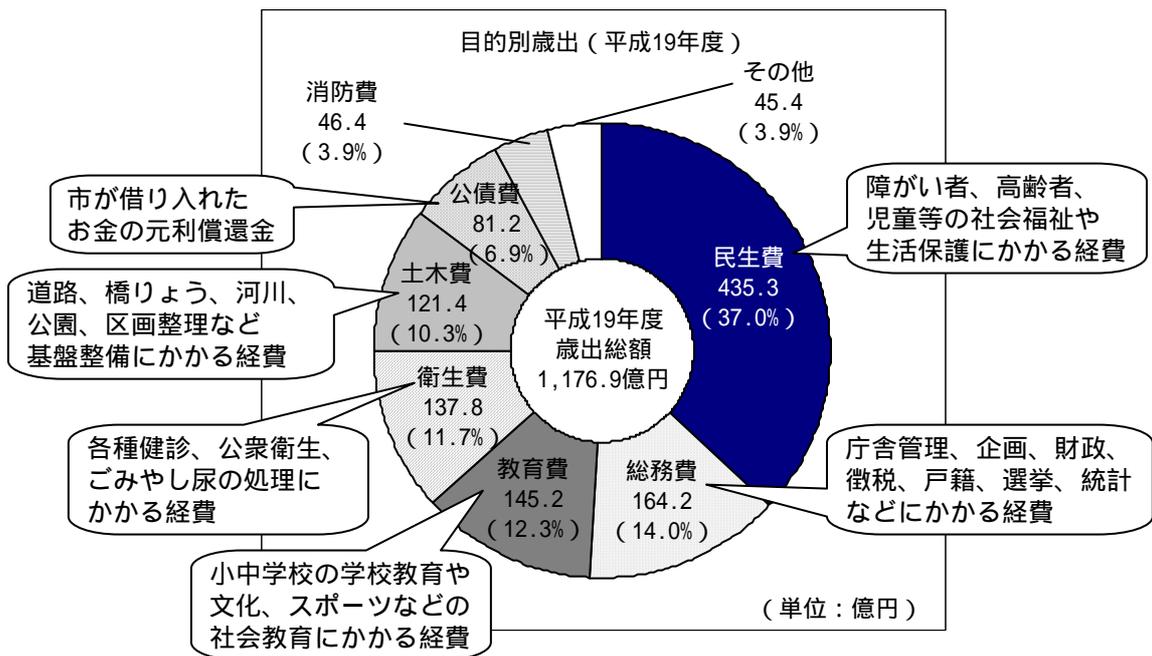
人件費・・・職員給与や諸手当、議員や委員等の報酬など

扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、対象者に対して支出する経費、及び市が単独で行っている各種扶助の経費

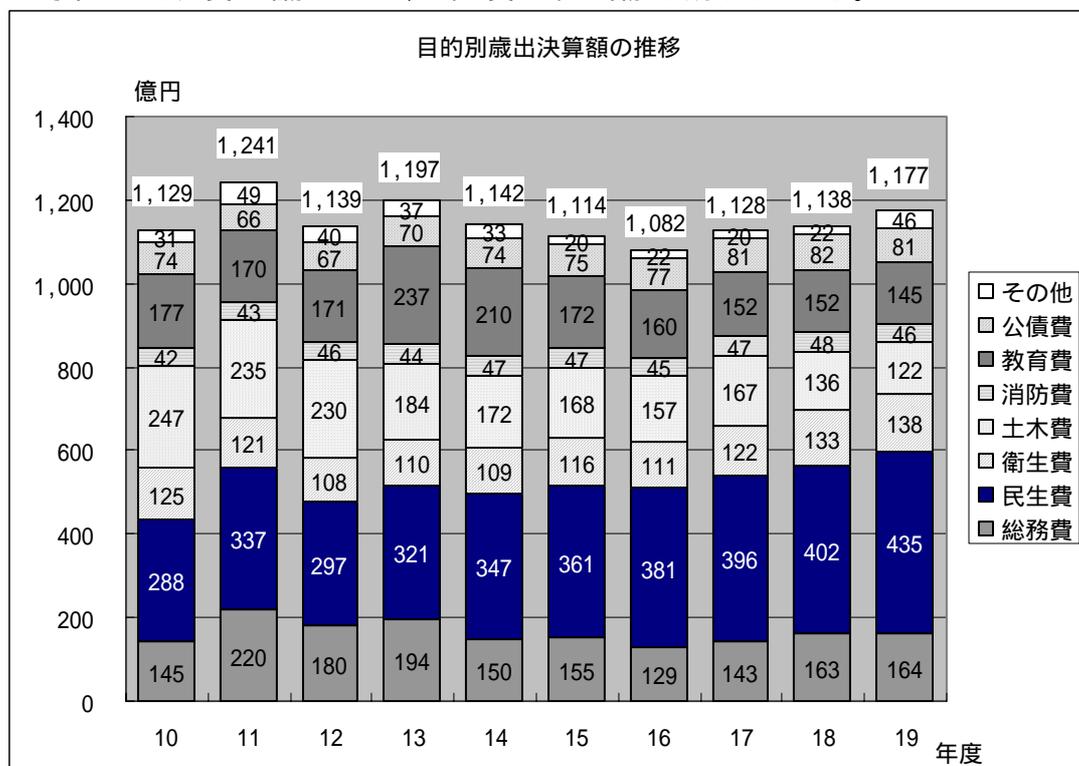
普通建設事業費・・・公共施設の新増設等の建設事業にかかる経費

物件費・・・委託料、臨時職員賃金、備品購入費など

補助費等・・・他団体への補助金や、報償金、保険料など

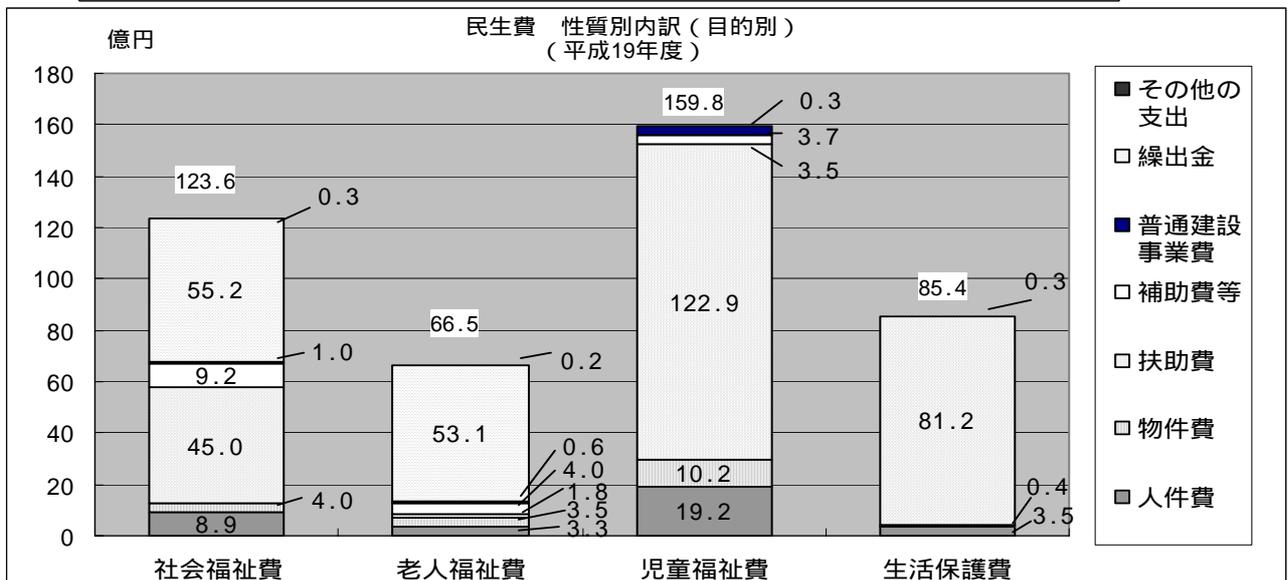
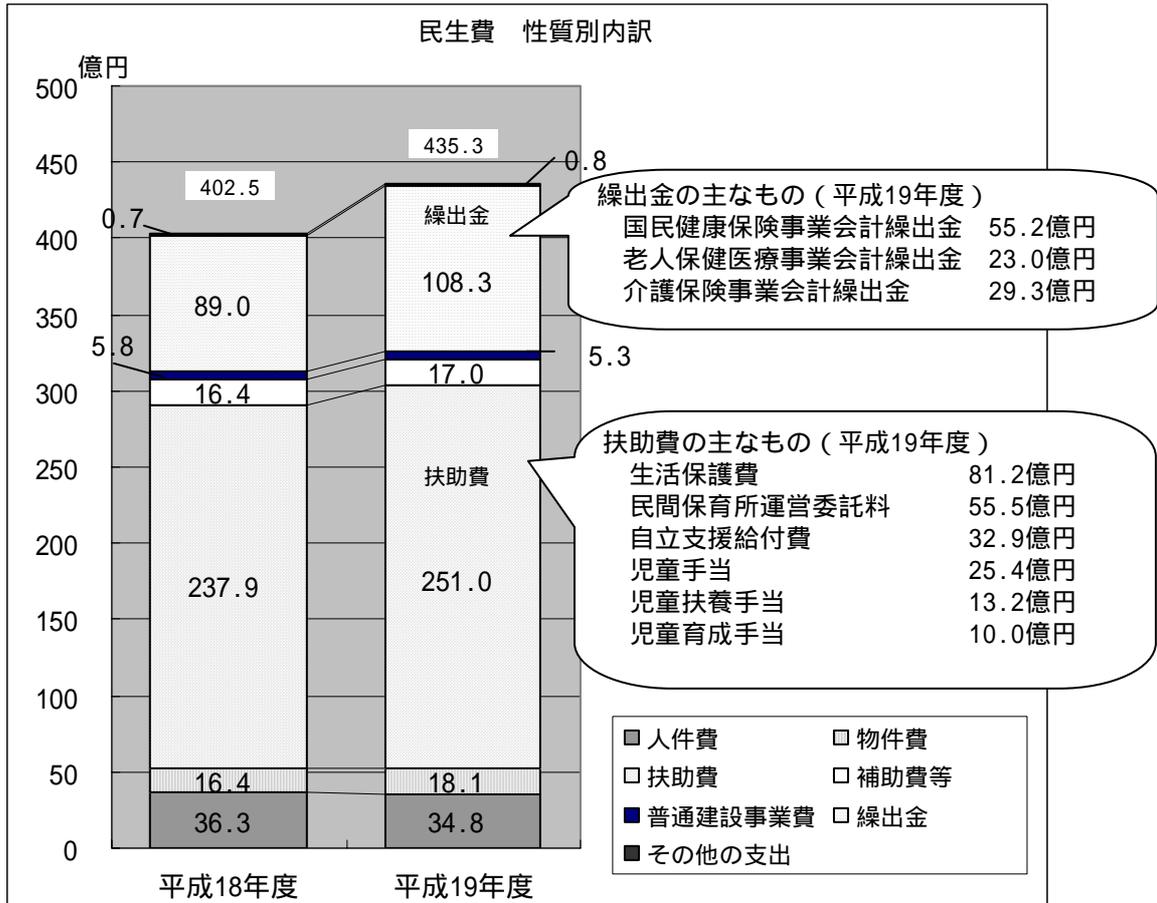


目的別に見た決算額では、民生費が435億3千万円で全体の37.0%を占めています。平成9年度までは土木費が歳出構成比の第1位でしたが、平成10年度以降は厳しい経済情勢、社会情勢を受け生活保護等の福祉施策にかかる経費が増加したほか、近年では少子高齢化への対策による経費の増加もあり、民生費が年々増加し続けています。



民生費 - 障がい者、高齢者、児童等の社会福祉や生活保護にかかる経費 -
 < 決算額 435 億 3 千万円 (前年度比 + 32 億 8 千万円) >

民生費では、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計などへの繰出金が 19 億 3 千万円増加しました。また、法改正による自立支援給付費の増と児童手当の増などにより扶助費が 13 億 1 千万円増加しました。



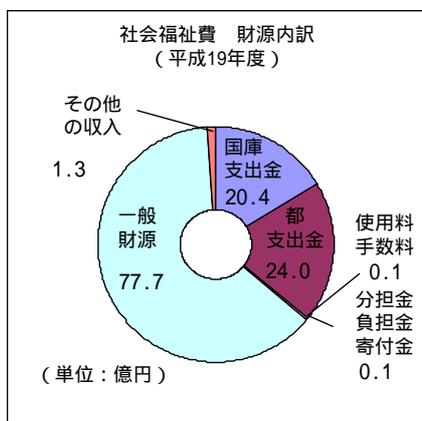
民生費は、大きく4つの目的別にわけること、どのように社会福祉の充実を図っているかが分かります。

社会福祉費

障がい者の社会福祉や地域福祉、国民年金、国民健康保険などにかかる経費

社会福祉費の主なもの（平成19年度）

国民健康保険事業会計繰出金	55.2億円
自立支援給付費	32.9億円
心身障害者福祉手当	6.6億円
在宅重度障害者福祉手当	2.6億円

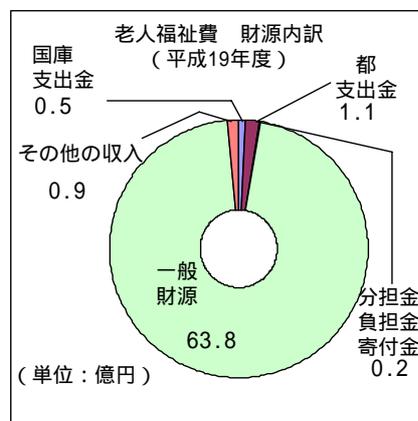


老人福祉費

高齢者の社会福祉にかかる経費

老人福祉費の主なもの（平成19年度）

介護保険事業会計繰出金	29.3億円
老人保健医療事業会計繰出金	23.0億円
老人施設措置費	1.4億円

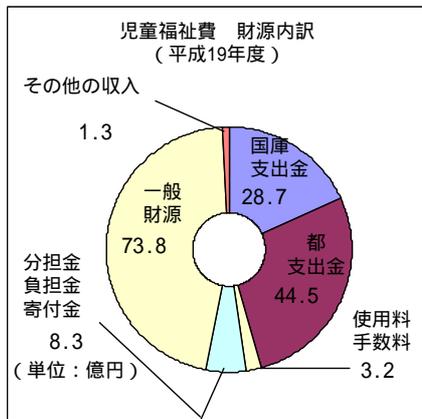


児童福祉費

児童やひとり親家庭の社会福祉にかかる経費

児童福祉費の主なもの（平成19年度）

民間保育所運営委託料	55.5億円
児童手当	25.4億円
児童扶養手当	13.2億円
児童育成手当	10.0億円
乳幼児医療助成費	7.9億円

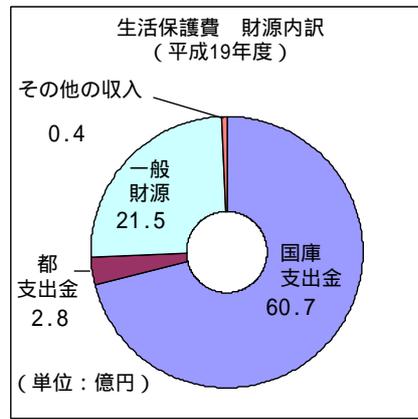


生活保護費

生活保護行政にかかる経費

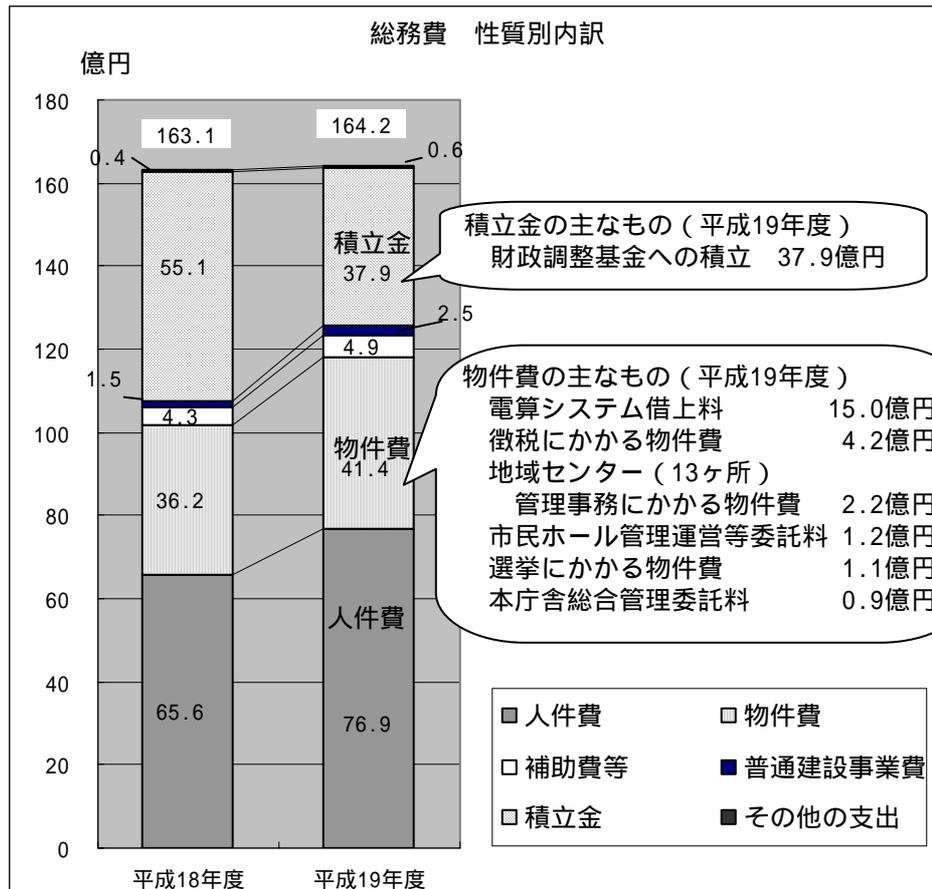
生活保護費の主なもの（平成19年度）

生活保護費のうち	
医療扶助	35.5億円
生活扶助	28.5億円
住宅扶助	14.3億円
その他の扶助	2.9億円



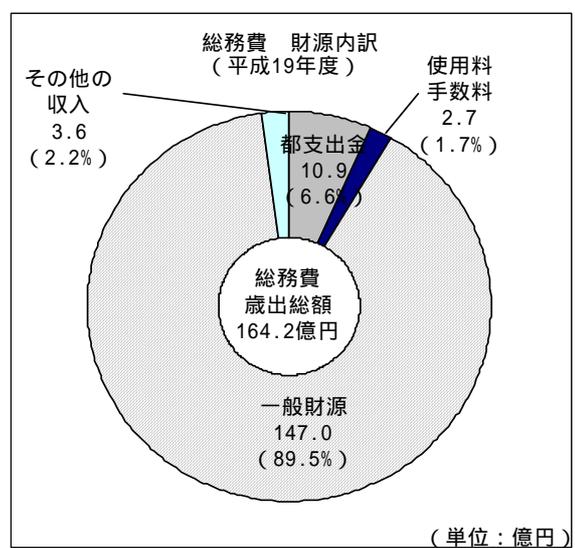
総務費 - 庁舎管理、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計などにかかる経費 -
 < 決算額 164 億 2 千万円 (前年度比 + 1 億 1 千万円) >

総務費では、定年退職者の増加により退職手当が 8 億 4 千万円増加したほか、財政調整基金への積立金が 5 億円増加しました。一方、公共施設整備等基金への積立金が 22 億 2 千万円減少しました。



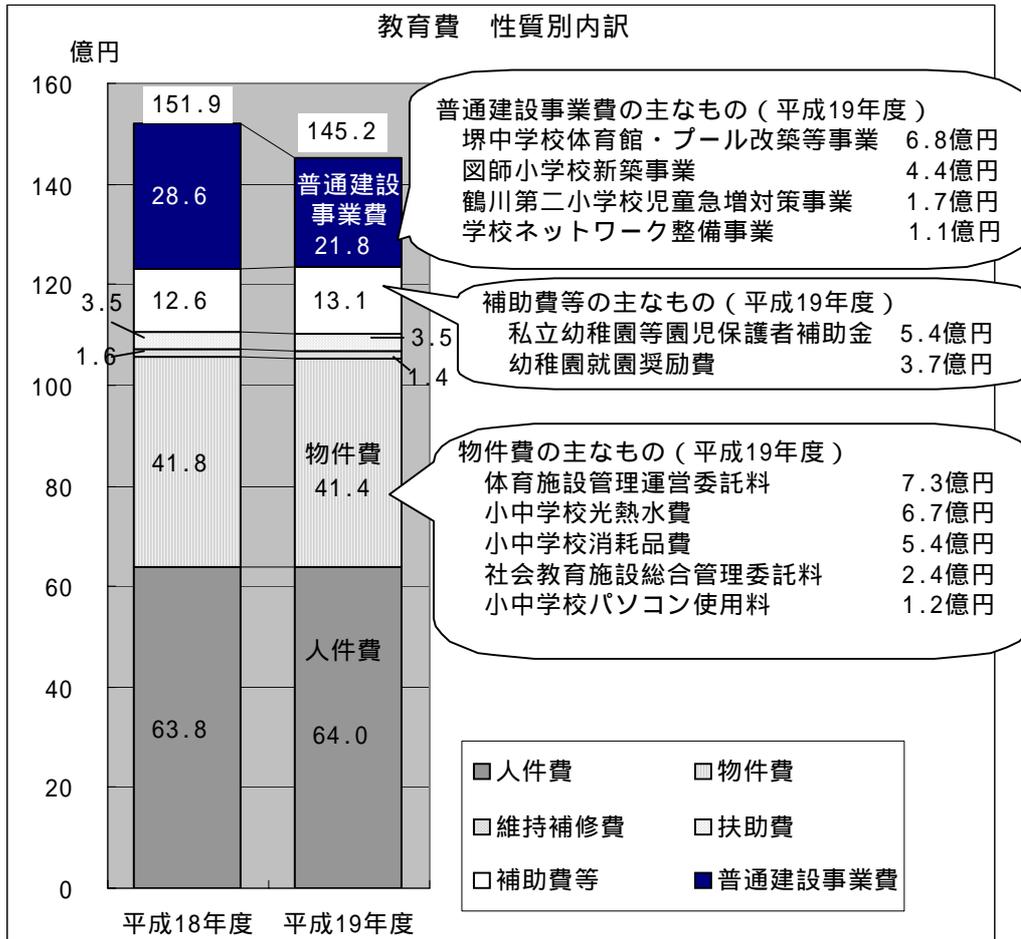
特定財源の主なもの (平成19年度)

都支出金	
都民税徴収委託金	8.8億円
選挙費委託金	1.9億円
使用料・手数料	
住民票・戸籍等証明手数料	2.2億円
地域センター会議室等使用料	0.5億円



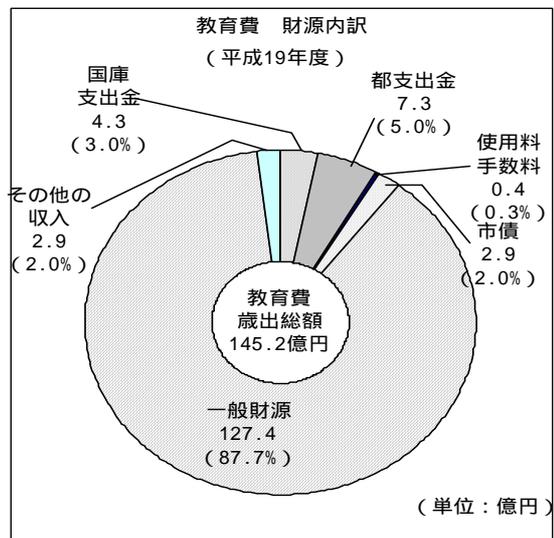
教育費 - 小・中学校の学校教育や文化スポーツなどの社会教育にかかる経費 -
 < 決算額 145 億 2 千万円 (前年度比 6 億 7 千万円) >

教育費では、町田市民文学館整備工事が完了したことなどにより、普通建設事業費が 6 億 8 千万円減少しました。



特定財源の主なもの (平成19年度)

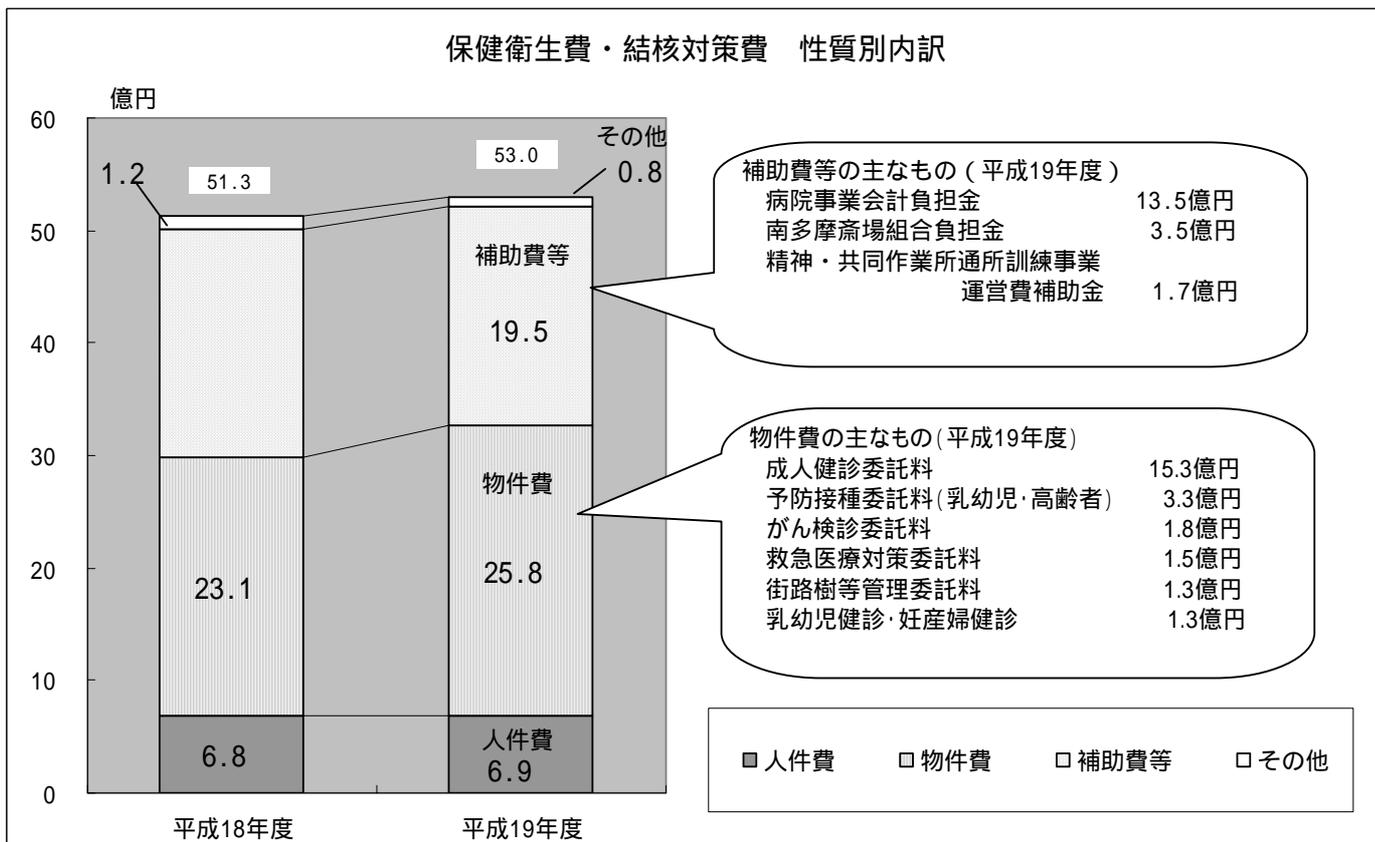
国庫支出金	
学校施設整備費負担金	1.6億円
安全・安心な学校づくり交付金	1.6億円
幼稚園就園奨励費補助	1.0億円
都支出金	
市町村総合交付金	4.5億円
私立幼稚園等園児保護者負担軽減対策費補助	2.5億円
市債	
学校施設整備事業債	2.8億円



衛生費 - 各種健診、公衆衛生、ごみやし尿の処理にかかる経費 -
 < 決算額 137 億 8 千万円 (前年度比 + 4 億 9 千万円) >

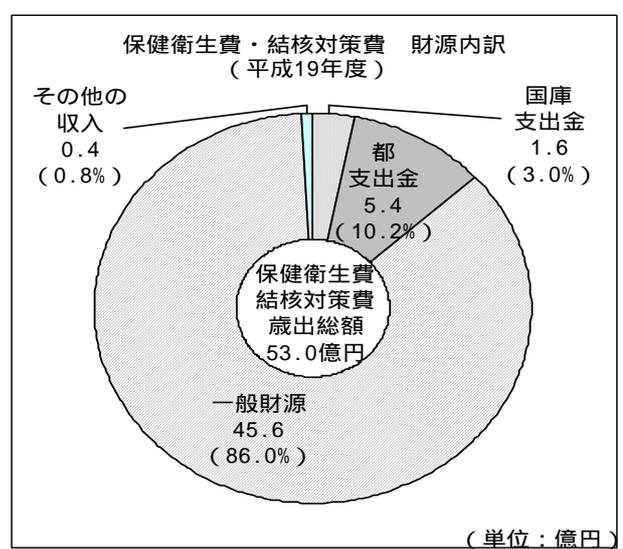
衛生費は、市民の健康を保持増進するためにかかる経費（保健衛生費・結核対策費）と衛生的な生活環境を維持するためにかかる経費（清掃費）に大きく分けられます。

保健衛生費・結核対策費の決算額は 53 億円で、前年度と比較すると 1 億 7 千万円増加しました。

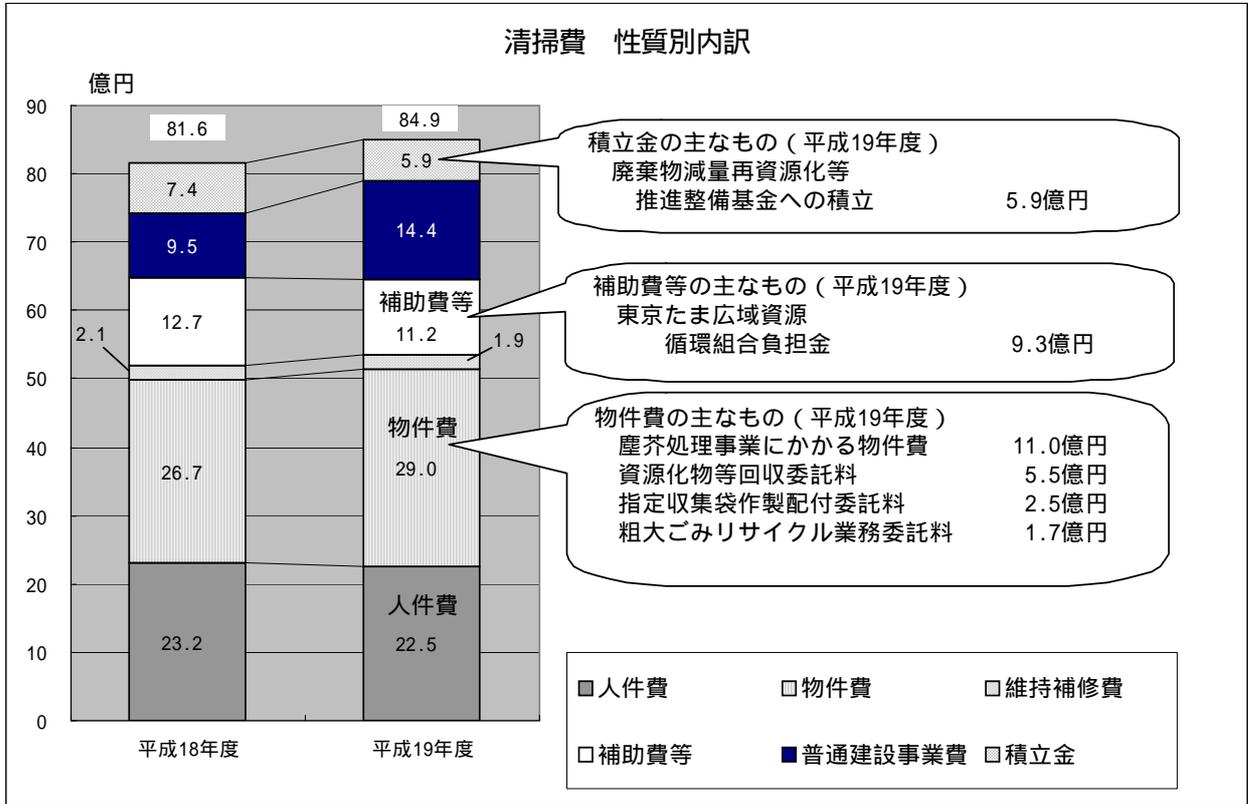


特定財源の主なもの (平成19年度)

国庫支出金	
老人保健負担金	1.6億円
都支出金	
老人保健負担金	1.6億円
精神障がい者社会復帰施設運営費補助	0.5億円
子育て推進交付金	0.8億円
心身障害者福祉手当費負担金	0.5億円

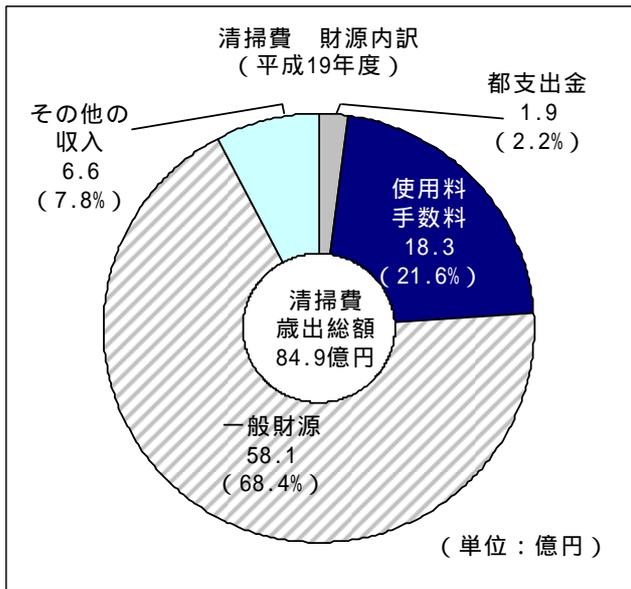


清掃費の決算額は84億9千万円で、前年度と比較すると3億3千万円増加しました。これは、塵芥処理施設（リレーセンターみなみ）整備事業を行ったことにより3億6千万円の増となったことが大きな要因です。



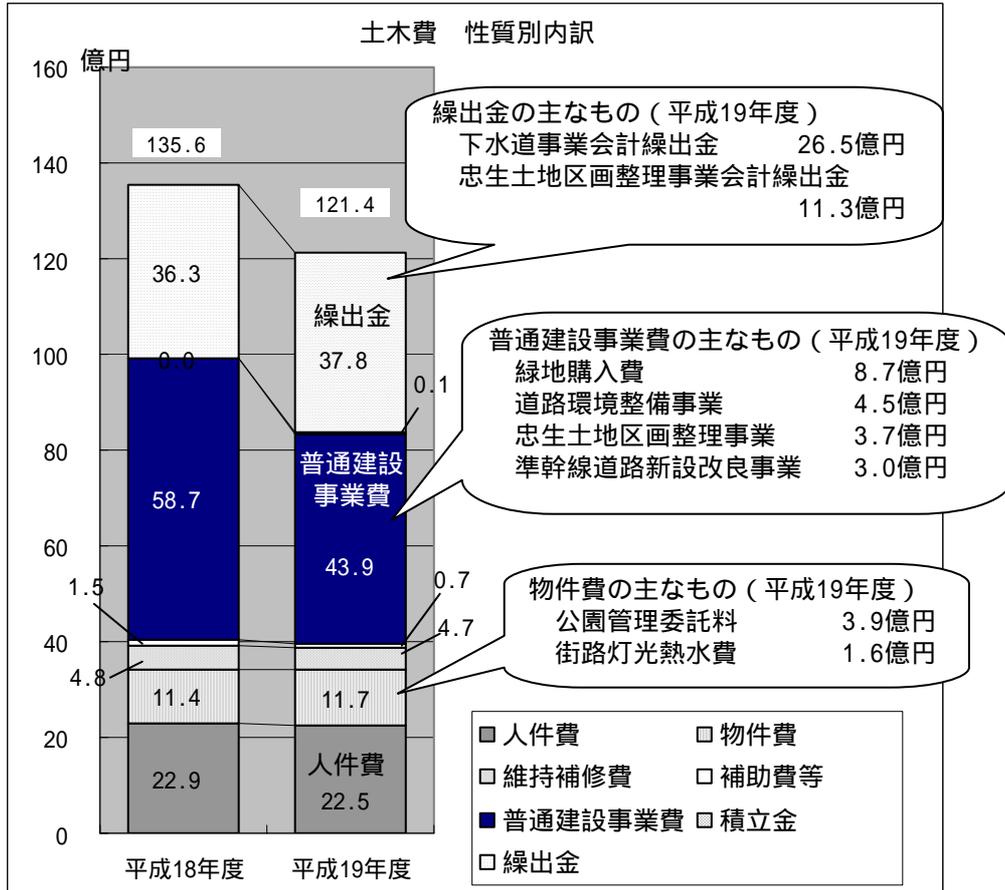
特定財源の主なもの（平成19年度）

都支出金	
市町村総合交付金	1.8億円
使用料・手数料	
塵芥処理手数料	18.2億円
繰入金	
廃棄物減量再資源化等 推進整備基金繰入金	6.3億円



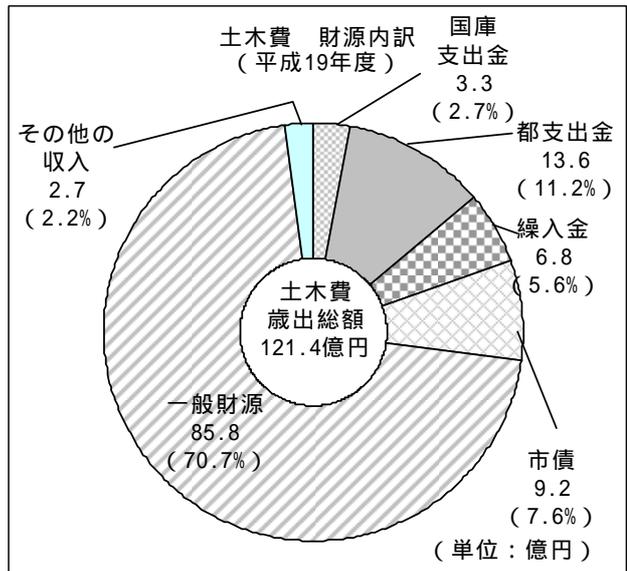
土木費 - 道路、橋りょう、河川、公園、区画整理など基盤整備にかかる経費 -
 < 決算額 121 億 4 千万円 (前年度比 14 億 2 千万円) >

土木費では、都市計画道路整備事業の減少などにより、普通建設事業費が全体で 14 億 8 千万円減少しました。

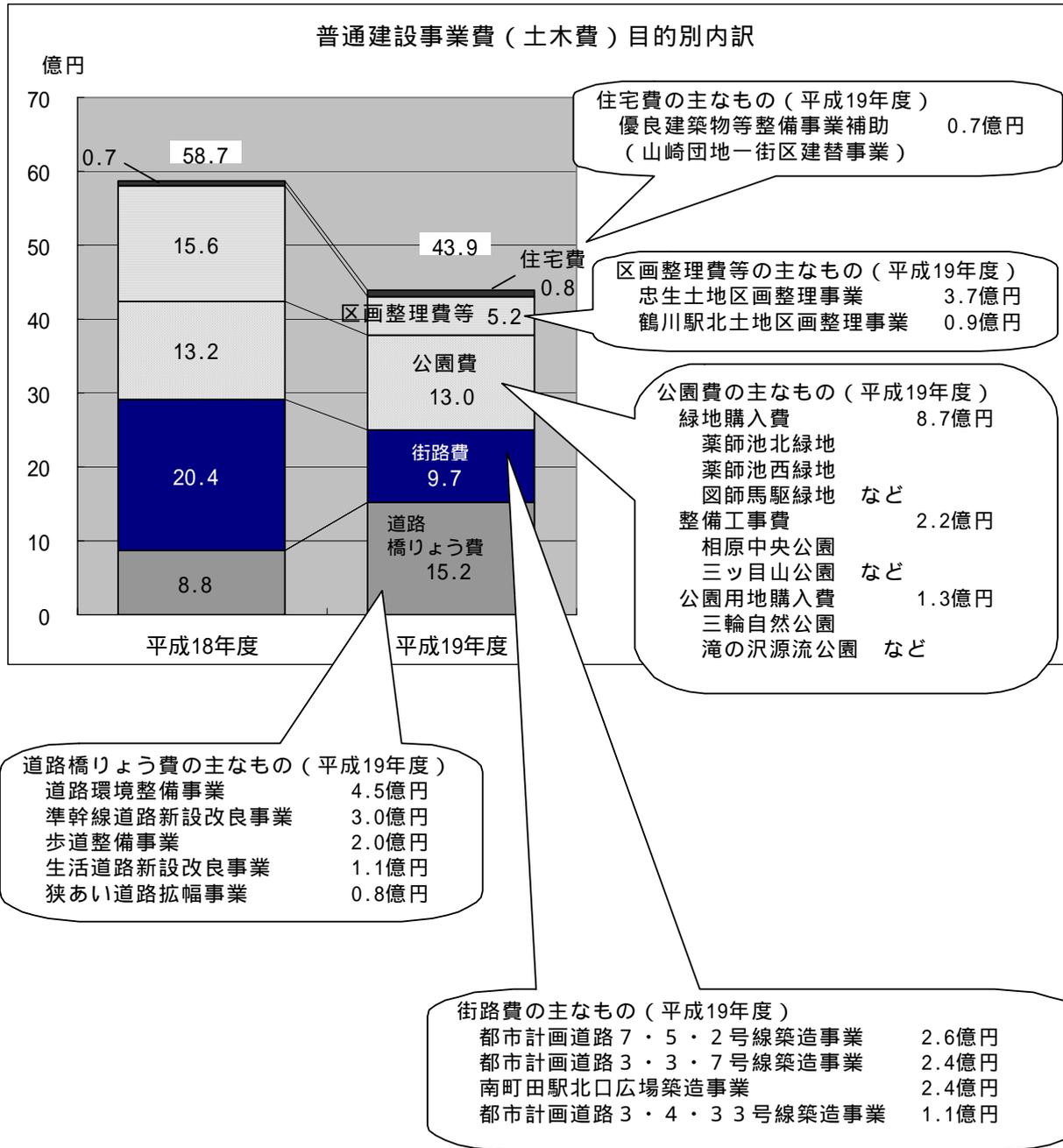


特定財源の主なもの (平成19年度)

国庫支出金	
緑地保全事業費補助	1.9 億円
都市計画費補助	0.7 億円
都支出金	
市町村総合交付金	4.3 億円
道路整備受託収入	2.2 億円
繰入金	
公共施設整備等基金繰入金	5.5 億円
緑地保全基金繰入金	1.3 億円
市債	
緑地用地購入事業債	5.7 億円
都市計画事業債	1.9 億円
道路整備事業債	1.6 億円



普通建設事業費の減少の内訳を目的別にみると、道路橋りょう費で6億4千万円増加している一方、街路費が10億7千万円減少、区画整理費等が10億4千万円減少していることが普通建設事業費の減少要因となっています。



(2) 性質別分類による歳出の状況

特 徴 - 増加傾向の義務的経費 -

< 義務的経費 48.7%、投資的経費 9.9%、その他の経費 41.4% >

「性質別分類」とは、経費をその経済的性質を基準として、人件費、扶助費、普通建設事業費、物件費、補助費等などに分類することですが、さらに「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」に分けて捉えることで、財政の健全性、弾力性を計ることができます。

< 性質別歳出の内訳 >

(単位：百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	22,760	20.0%	23,662	20.1%	902	4.0%
	うち職員給	15,855	13.9%	15,483	13.2%	372	2.3%
	扶助費	24,201	21.3%	25,498	21.7%	1,297	5.4%
	公債費	8,222	7.2%	8,121	6.9%	101	1.2%
	元利償還金	8,222	7.2%	8,121	6.9%	101	1.2%
	一時借入金利子	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小計	55,183	48.5%	57,281	48.7%	2,098	3.8%	
投資的経費	普通建設事業費	11,153	9.8%	11,698	9.9%	545	4.9%
	補助	2,484	2.2%	2,670	2.3%	186	7.5%
	単独	8,635	7.6%	9,027	7.6%	392	4.5%
	その他	34	0.0%	1	0.0%	33	97.1%
	災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小計	11,153	9.8%	11,698	9.9%	545	4.9%	
その他の経費	うち人件費	273	0.2%	236	0.2%	37	13.6%
	物件費	16,128	14.2%	17,402	14.8%	1,274	7.9%
	維持補修費	952	0.8%	923	0.8%	29	3.0%
	補助費等	11,564	10.2%	11,358	9.7%	206	1.8%
	積立金	6,257	5.5%	4,401	3.7%	1,856	29.7%
	投資・出資・貸付金	16	0.0%	17	0.0%	1	6.3%
	繰出金	12,523	11.0%	14,611	12.4%	2,088	16.7%
前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
小計	47,440	41.7%	48,712	41.4%	1,272	2.7%	
合計	113,776	100.0%	117,691	100.0%	3,915	3.4%	

【義務的経費】

その性質上支出が義務づけられていて、任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費のことをいいます。これらの経費の割合が高くなると、他の経費に使う財源の余裕がなくなって財政構造が硬直化し、弾力性が失われます。

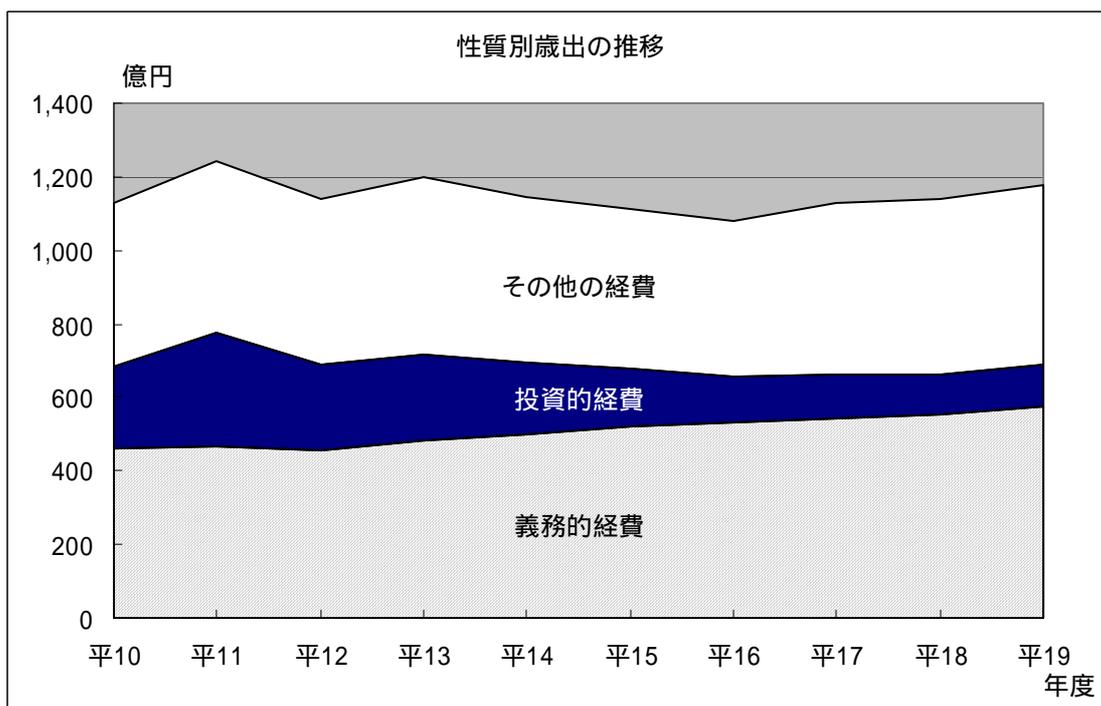
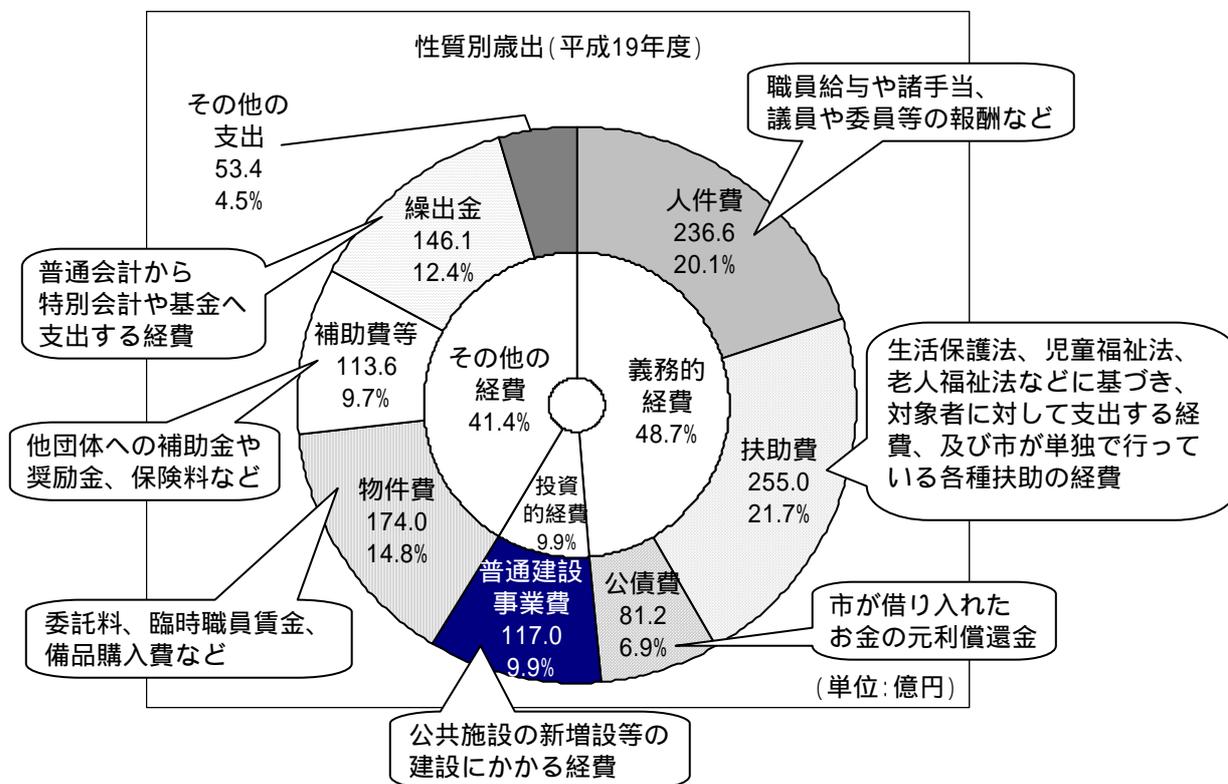
【投資的経費】

道路、公園、学校など公共施設の整備及び改築に使われる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などのことをいいます。これらの経費はその支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に向けて残るので、この投資によってどのような経済効果や市民に対する利便性を生むのか十分に検討することが必要です。

【その他の経費】

義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金などがあります。

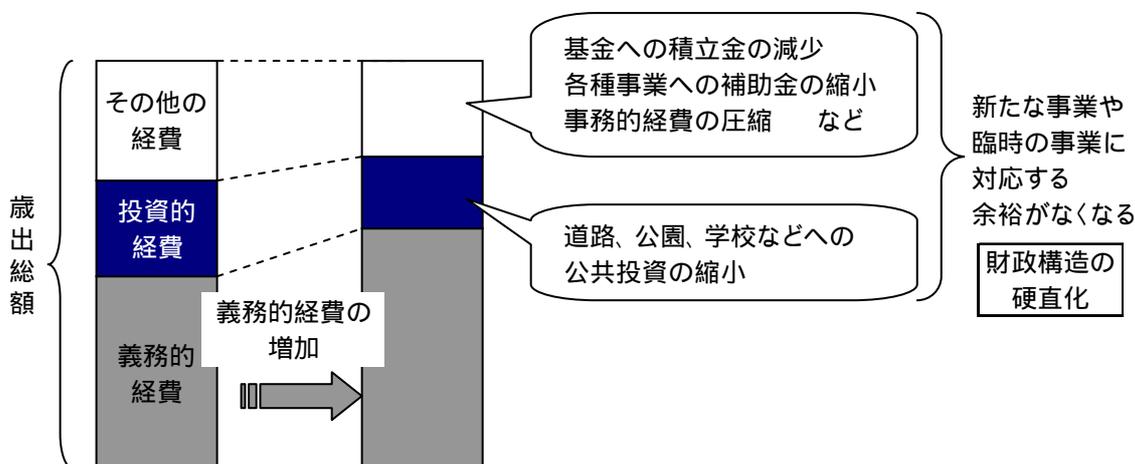
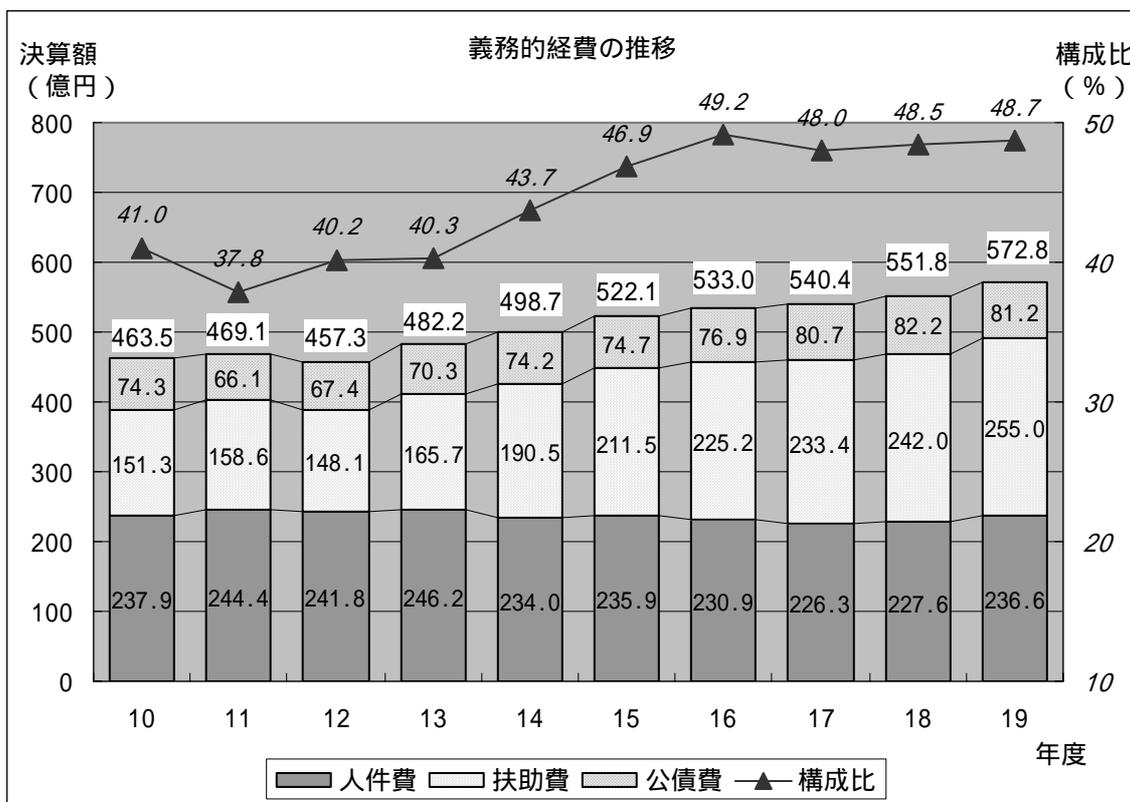
歳出の構成比としては「義務的経費」の割合が低く、「投資的経費」の割合が高いほど、財政構造は弾力性が豊かであり健全な財政であるといえます。平成19年度では「義務的経費」が572億8千万円で全体の48.7%、「投資的経費」が117億円で全体の9.9%になりました。



義務的経費 - 財政の硬直化を招く義務的経費の増加 -

< 決算額 572 億 8 千万円 (前年度比 + 21 億円、歳出構成比 48.7%) >

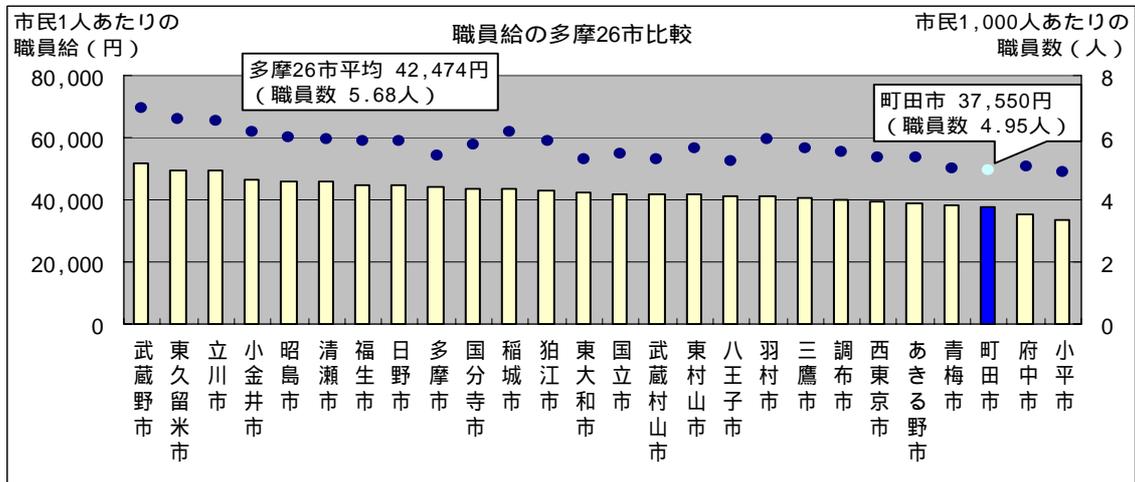
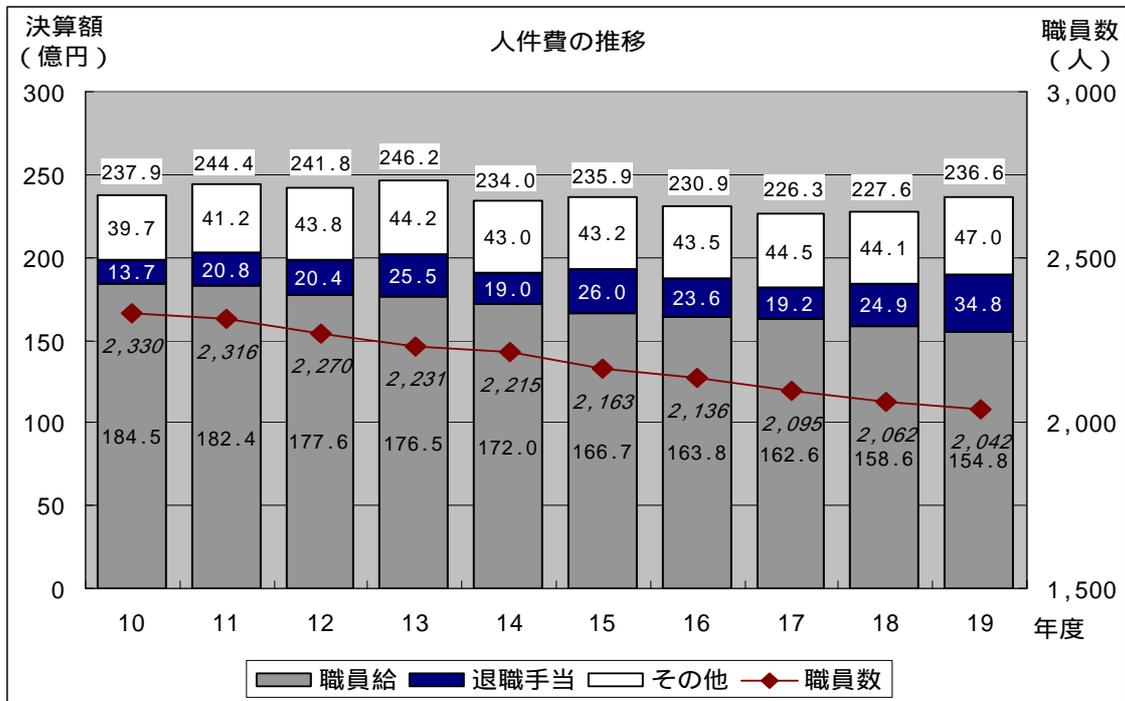
平成 19 年度の義務的経費は、投資的経費、その他の経費と比べ増額が大きいため前年度の構成比を 0.2 ポイント上回りました。義務的経費は依然として増加傾向が続いており、なかでも扶助費の増加が義務的経費を押し上げているといえます。歳出の増加に見合うだけの歳入の増加があった場合には、義務的経費の増加が財政に与える影響は抑制されますが、歳入の増加があまり見込めない状況で義務的経費が増加していくと、新しい財政需要や臨時の財政需要に対応する弾力が失われ、財政構造が硬直化していきます。



a . 人件費 - 着実に減少している職員給 -

< 決算額 236 億 6 千万円 (前年度比 +9 億円) >

平成 19 年度の職員給 (一般職員の給与・諸手当) は 154 億 8 千万円で、最も職員給の多かった平成 10 年度に比べ 29 億 7 千万円の減少となり、前年度との比較では 3 億 8 千万円の減少となりました。これは平成 9 年度に策定した定員管理計画を着実に推進した結果で、職員数についてもピーク時に比べ 299 人の削減となっています。現在は、職員再任用制度を取り入れた平成 23 年度までの定員適正化プランにより、人的資源の最適化を図っています。なお、職員給を市民一人当たり換算して比較すると、町田市の職員給は多摩 26 市の中で低いほうに位置しています。ただ平成 19 年度は、定年退職者の増により退職金が前年度と比較して 9 億 9 千万円増加したため、人件費全体では 9 億円の増となっています。

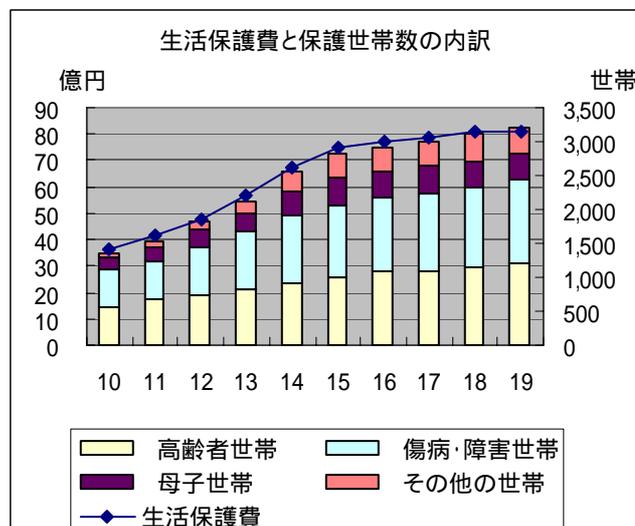
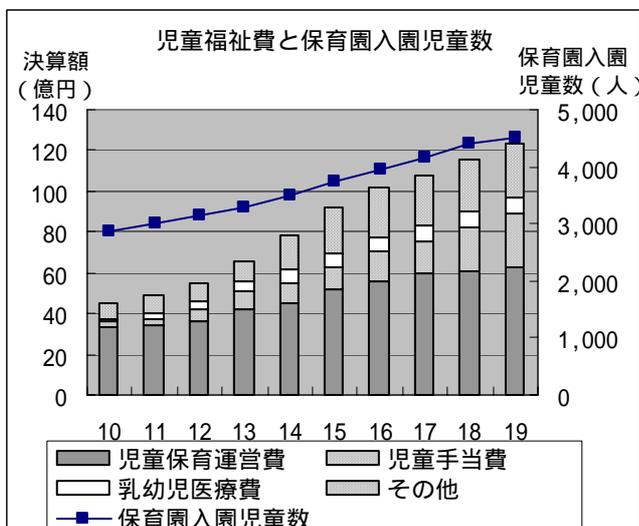
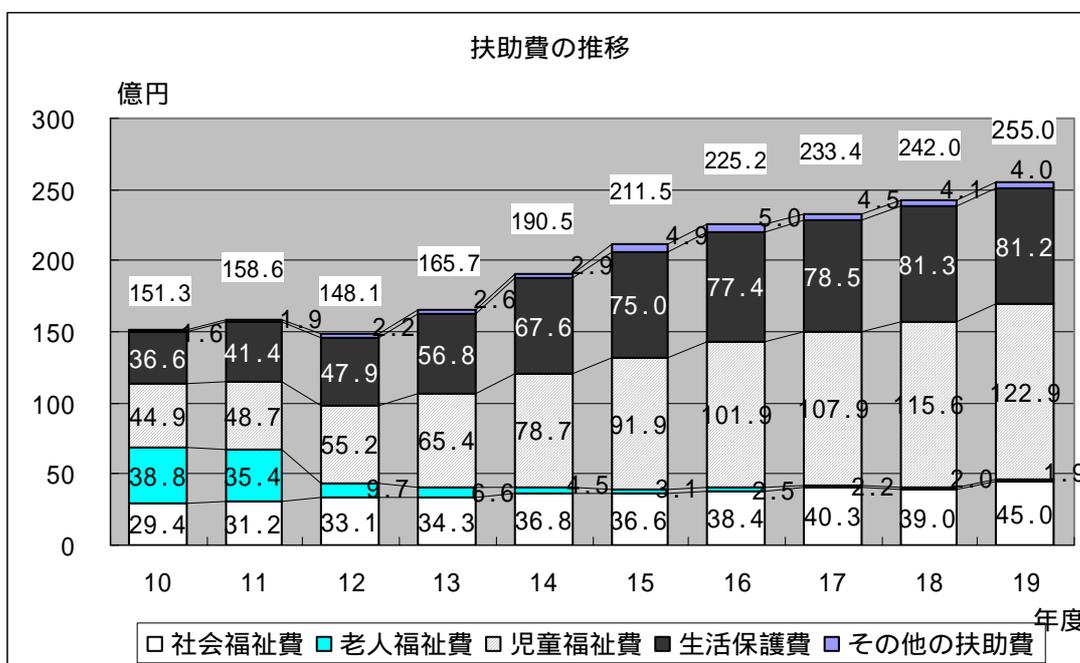


b. 扶助費 - 増加の著しい児童福祉費

< 決算額 255 億円 (前年度比 + 13 億円) >

扶助費は、社会保障制度の一環として様々な法律、条例に基づいて支出するため、容易に削減、圧縮することができない経費です。老人福祉費は、平成 12 年度に大部分が介護保険制度へ移行したため以前に比べて大きく減少しましたが、児童福祉費、生活保護費は年々増加傾向にあり、義務的経費が増加する一因となっています。

特に増加が著しいのは児童福祉費で、保育園入所の需要が高まり、保育園入園児童数が増加するにつれ児童保育運営費が増加しています。また、経済基盤の弱い高齢者世帯や傷病・障がい世帯を中心に生活保護を受ける世帯が増加し、生活保護費が増加傾向にあります。

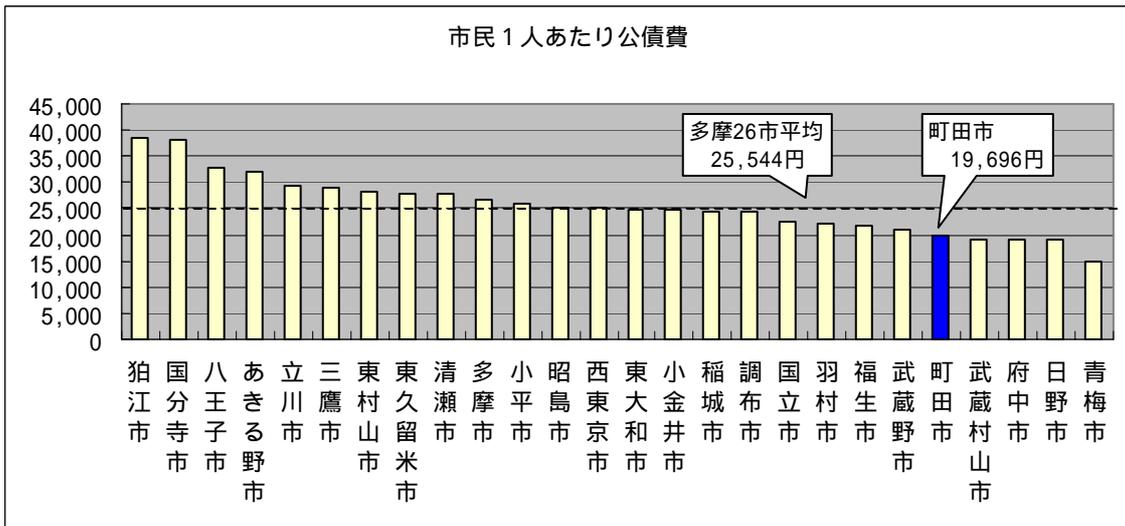
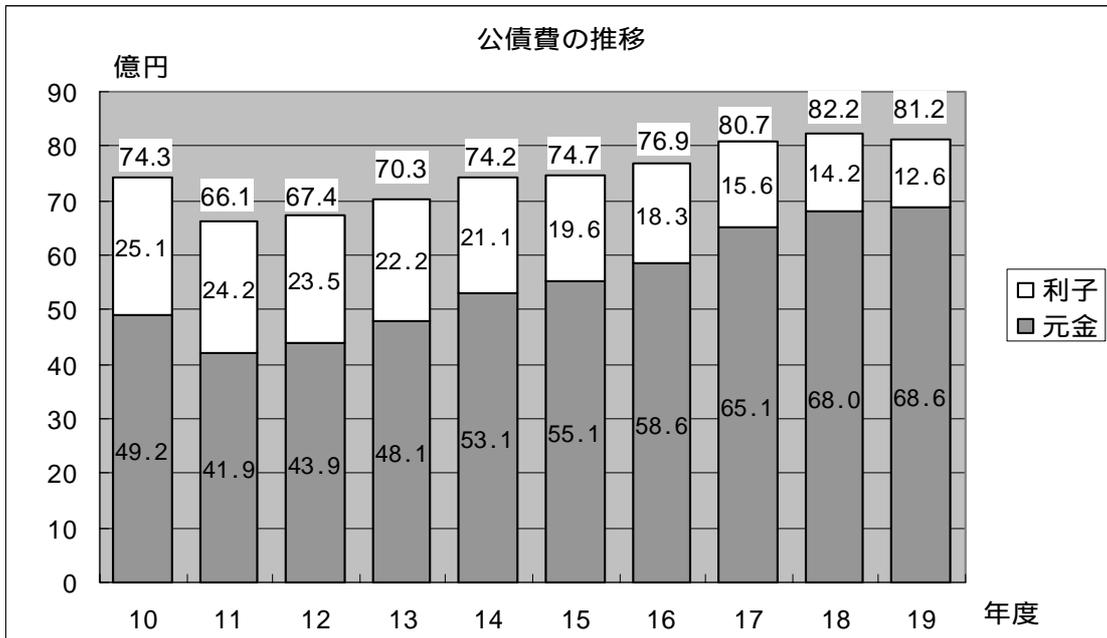


c . 公債費 - 8年ぶりに減少に転じた公債費 -

< 決算額 81 億 2 千万円 (前年度比 1 億円) >

公債費は、人件費、扶助費とは違い過去に発生した債務の支払に要する経費です。そのため、借入れをする時点で将来の財政負担を十分検討する必要があります。

平成 19 年度の公債費は 81 億 2 千万円で、前年度と比較すると 1 千万円減少しました。これは、近年市債の借入額が減少していることや、過去に借入を行った金利の高い市債の償還が年々減ってきていることなどが要因となっています。公債費を市民一人当たり換算し比較すると、町田市の公債費は多摩 26 市の中では低い方に位置しています。

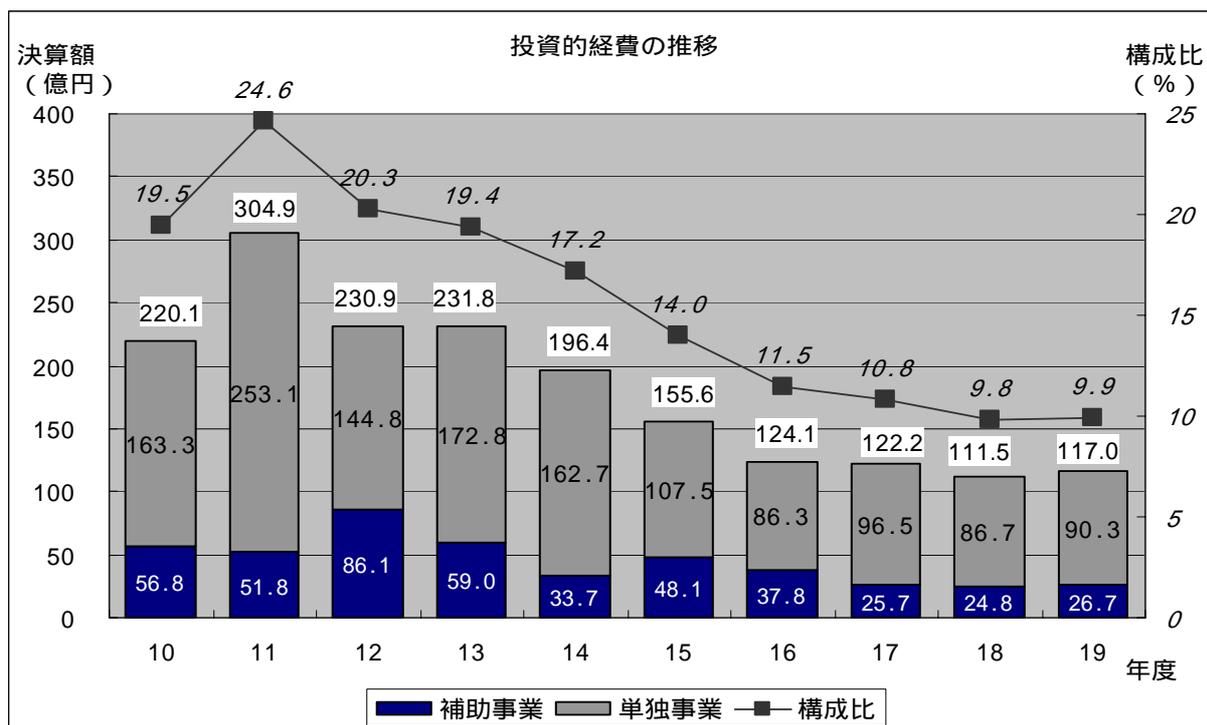


投資的経費 - 厳しい財政状況の中、わずかに増加 -

< 決算額 117 億円 (前年度比 +5 億 5 千万円、歳出構成比 9.9%) >

「投資的経費」とは、普通建設事業費や災害復旧事業費など、道路、公園、学校などの公共施設の整備及び改築に使われる経費ですが、そのほとんどは普通建設事業費です。

また、「投資的経費」は国から負担金または補助金を受けて行う補助事業と、国の補助金を受けずに行う単独事業にわけることができます。平成 19 年度では、わずかではありますが、補助事業、単独事業とも増加しました。



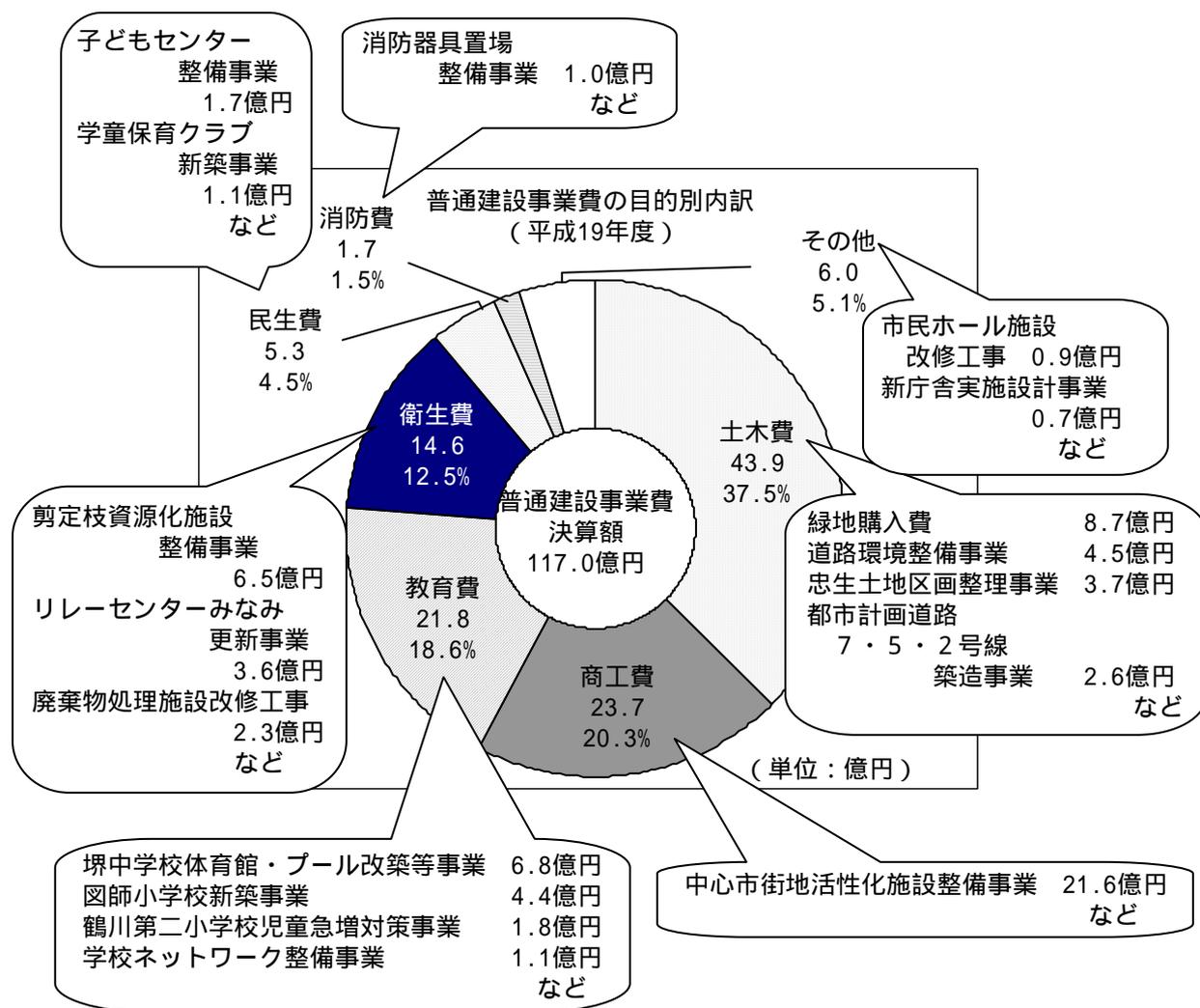
< 各年度における普通建設事業の主なもの >

平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19
3 公都 号園市 焼用計 却地画 炉取道 排得路 ガス業用地 高度取得 処理事業 設備改造 事業	原市公 町民共 田フオ 六丁目 地区整 市街地 再開発 事業	山原真 崎町田 市営六 市営丁 住宅目 地住宅 区用地 再開発 事業	原小鶴 町中川 田学学 六校中 丁目校 地移 区入新 市街地 再開発 事業	都小公 営中民 ヶ校学 坂大転 団規改 地模築 跡造業 購入耐 震補 強事 業	七鶴真 国川光 山駅寺 小北市 学土管 校地住 適区宅 正画購 配置整 置事入 業理事 業業	相鶴小 原川山 駅駅ヶ 西北丘 口土小 広地学 場区校 整備画 事業理 事業	相小学 原野路 駅西公 口園ト 広整ワ 場備ク 築事業 造業 事業	成都剪 瀬市定 山計枝 緑画資 地道源 地7路 購入5 事2号 業業 線築 造事 業	剪堺中 定中心 定枝学 市街 資源体 化育活 化施館 設・性 備・化 備プ 事ル 業改 等備 事業

a . 普通建設事業費 - 土木費が3分の1以上を占めている普通建設事業費 -

< 決算額 117 億円 (前年度比 + 5 億 5 千万円) >

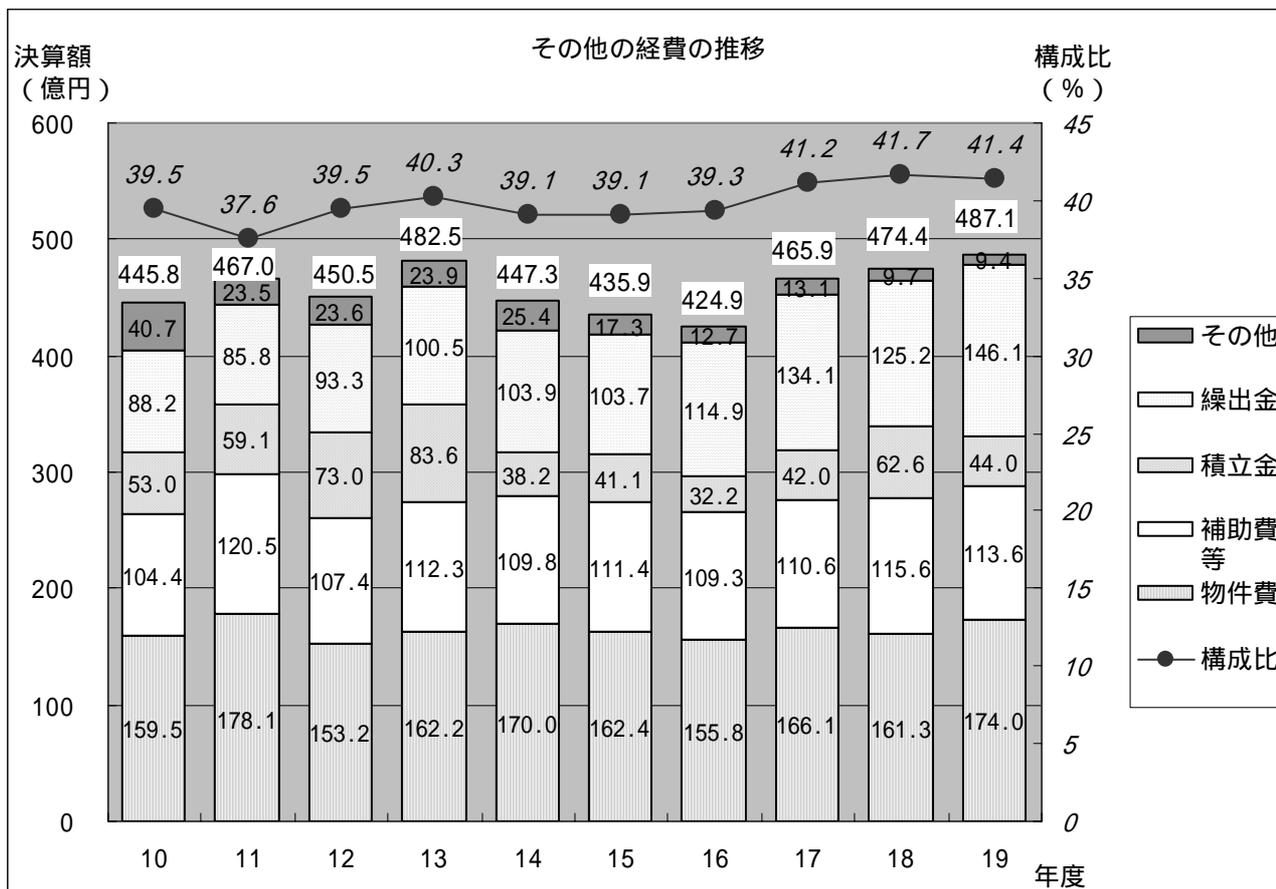
普通建設事業費を目的別に分けることにより、どのような建設事業に公共投資が行われているかを知ることができます。平成 19 年度の普通建設事業費については、土木費が全体の 37.5% を占めており、続く商工費が中心市街地活性化施設整備事業により 20.3% となっています。



その他の経費 - 物件費や繰出金が増加

< 決算額 487 億 1 千万円 (前年度比 + 12 億 7 千万円、歳出構成比 41.4%) >

「その他の経費」とは、義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金、繰出金などがあります。

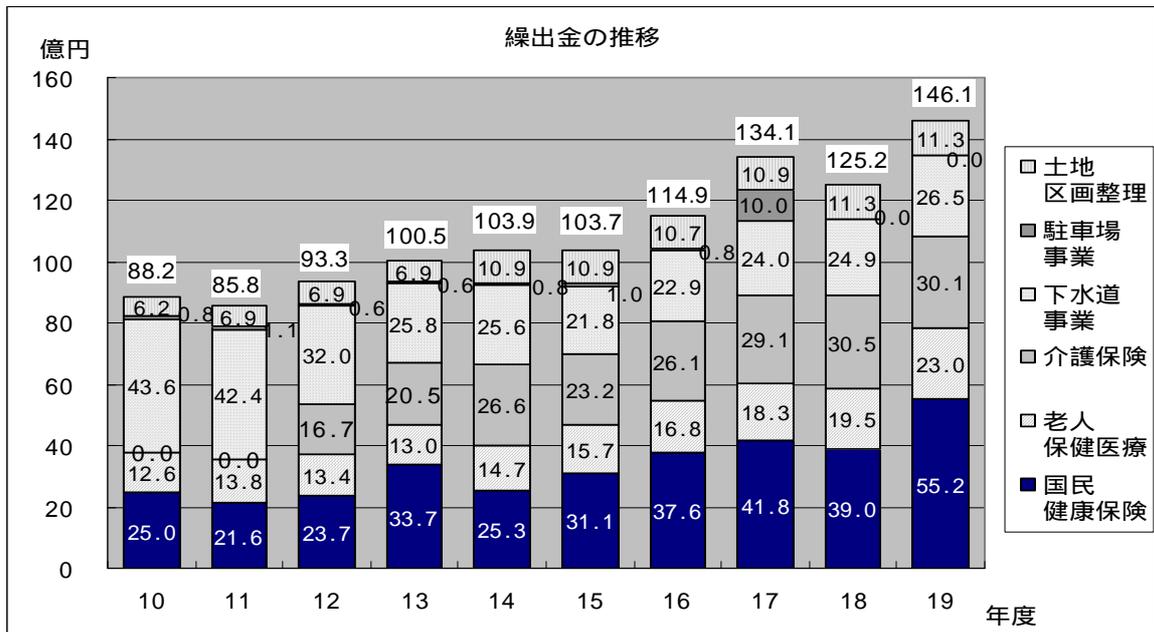


平成 19 年度は、物件費が 12 億 7 千万円増加し、繰出金については国民健康保険事業会計繰出金の増などにより、20 億 9 千万円増加しました。一方、積立金については公共施設整備等基金への積立を行わなかったこと等により、18 億 6 千万円の減となりました。そのため「その他の経費」全体では 12 億 7 千万円の増となりました。「その他の経費」増減は臨時的要因に左右される面も大きいのですが、経常的にかかる経費については今後も見直しを行っていきたいと考えています。

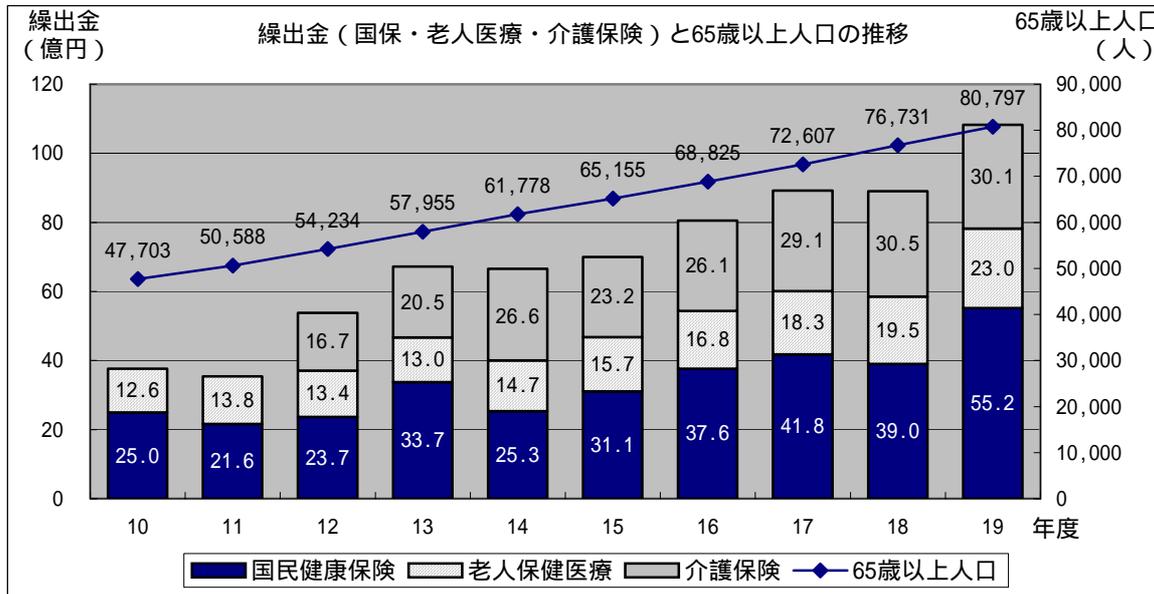
a . 繰出金 - 高齢化が進むにつれ増加している繰出金 -

< 決算額 146 億 1 千万円 (前年度比 + 20 億 9 千万円) >

繰出金とは、特別会計や基金へ支出する経費で、それぞれの特別会計ごとに繰り出しの基準が違ってきます。例えば、国民健康保険事業会計や老人保健医療事業会計、介護保険事業会計では、法令により医療費等について国、都、市の負担割合が決められており、その市負担分について繰り出しを行っています。また、下水道事業会計の雨水に係る経費のように市で負担すべき経費について繰り出しを行う場合もあります。



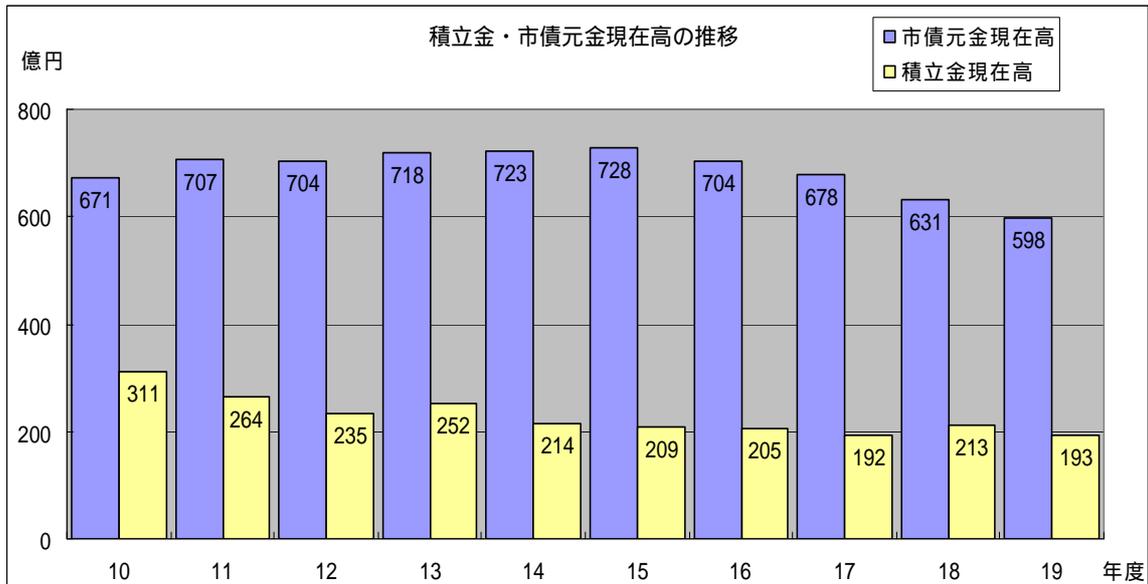
平成 19 年度は、繰出金全体で 20 億 9 千万円の増となりました。国民健康保険事業会計への繰出金の増が目立ちますが、老人保健医療、介護保険事業会計への繰出金の伸びも依然続いており、高齢者（65 歳以上）人口の増加につれて繰出金も増加しています。



4. 積立金・市債

(1) 積立金と市債現在高の推移

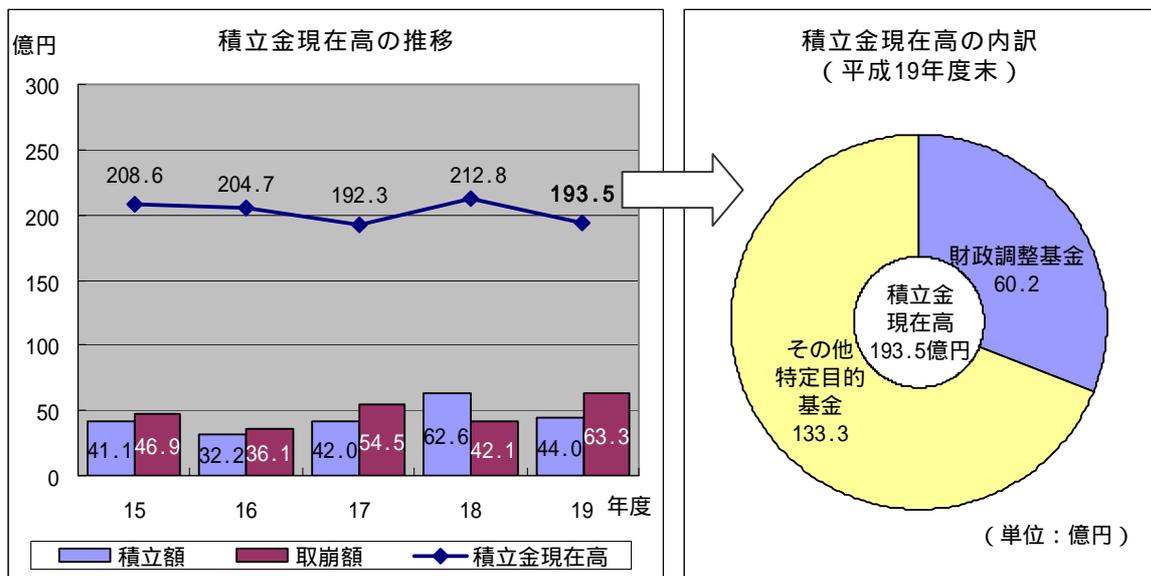
市には、一般家庭でいう「貯金」にあたるものとして「積立金（基金）」、「ローン」にあたるものとして「市債」という制度があります。これらを効率的、効果的に活用することにより、安定的な行財政運営の推進に努めています。



積立金 - 減少傾向にある積立金現在高 -

< 現在高 193 億 5 千万円 (積立 44 億円 / 取崩 63 億 3 千万円) >

「積立金」は、財政の弾力的な運営を図るため一定の水準を保つ必要があります。平成 10 年度をピークに減少していた積立額は、平成 18 年度に上昇に転じましたが、平成 19 年度には再度減少し、200 億円を下回ってしまいました。



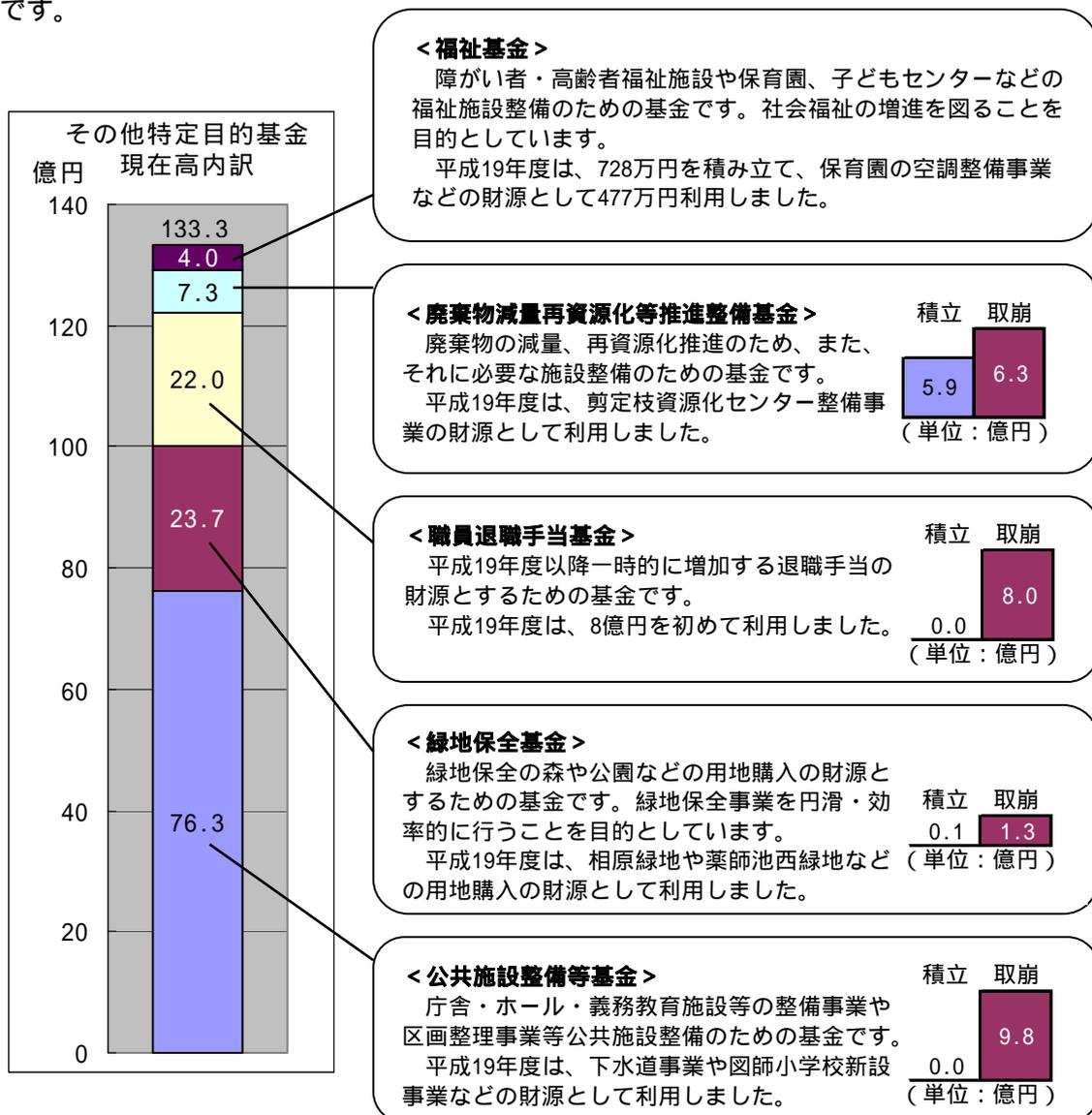
a . 財政調整基金 - 平成 19 年度末現在高 60 億 2 千万円 -
 < 積立 37 億 9 千万円 / 取崩 37 億 9 千万円 >

「財政調整基金」は、大幅な税収増があった場合や決算剰余金が生じた場合などに積み立て、経済事情の変動等で財源が不足する場合に取崩すことによって、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図ることを目的とした積立金です。平成 19 年度末現在高は 60 億 2 千万円で、前年度の水準を保持しました。

b . その他特定目的基金 - 平成 19 年度末現在高 133 億 3 千万円 -
 < 積立 6 億 1 千万円 / 取崩 25 億 4 千万円 >

財源調整のための積立金である「財政調整基金」の他にも、その積立の目的によっていくつかの基金があります。

これらの基金の平成 19 年度末現在高は全部で 133 億 3 千万円となり、内訳は下図の通りです。



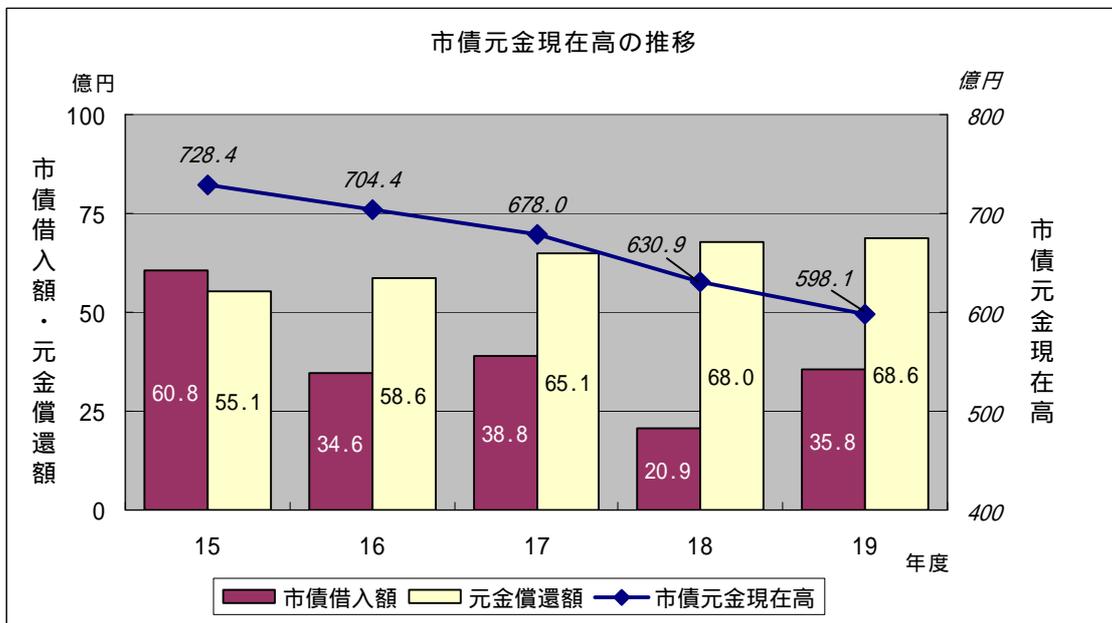
市 債

- 現在の市民と将来の市民との間で負担の均衡を図る -

< 元金現在高 598 億 1 千万円

(借入 35 億 8 千万円 / 元金償還 68 億 6 千万円) >

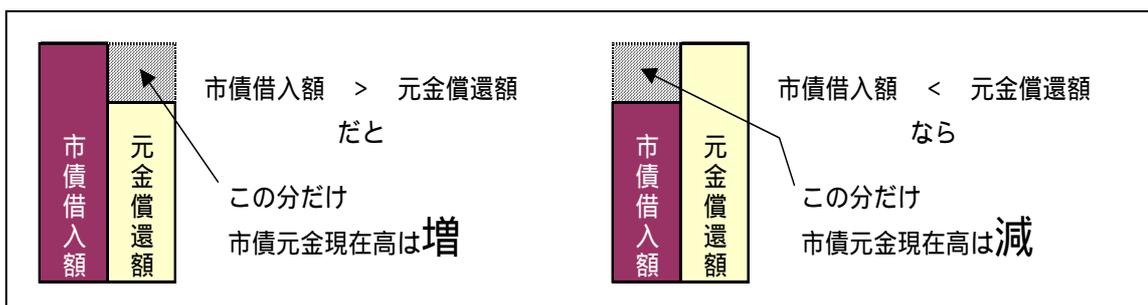
「市債」とは、道路、公園、学校など大規模な公共施設建設の財源として、国や金融機関から市が借り入れるもので、その返済が長期にわたるものをいいます。これらの事業を市債の借り入れなしに行えば、短期間に非常に大きな財政負担を負うことになります。また、市の財産となる土地や公共施設は長期にわたって利用できるため、現在の市民だけでなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが公平でもあるわけです。このように市債は、ある年度の過大な財政負担を軽減し、計画的な財政運営を行うための機能を持つだけでなく、税負担の公平性を確保するという側面も持っています。



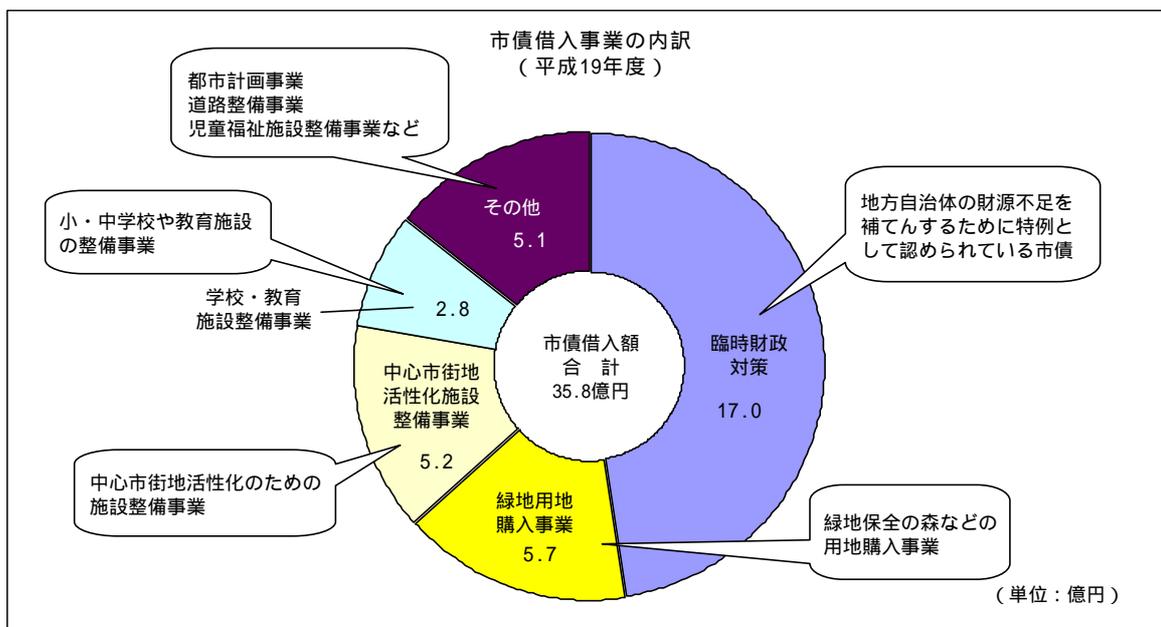
平成 19 年度は、市債借入額 35 億 8 千万円に対して元金償還額 68 億 6 千万円で、年度末の元金現在高は 598 億 1 千万円となりました。

平成 16 年度以来毎年度、市債借入額を元金償還額が上回っており、市債の現在高を減少させています。

今後も引き続き市債の借入額が元金償還額を上回らないようにし、元金現在高を増加させないことを目標としていきます。



平成19年度の借入額35億8千万円は、前年度に比べて14億9千万円増加していますが、これは恒久的減税による減収額を補てんするための減税補てん債が制度廃止により7億8千万円皆減した一方、財源不足への対応として臨時財政対策債を17億円借り入れたことが主な要因です。



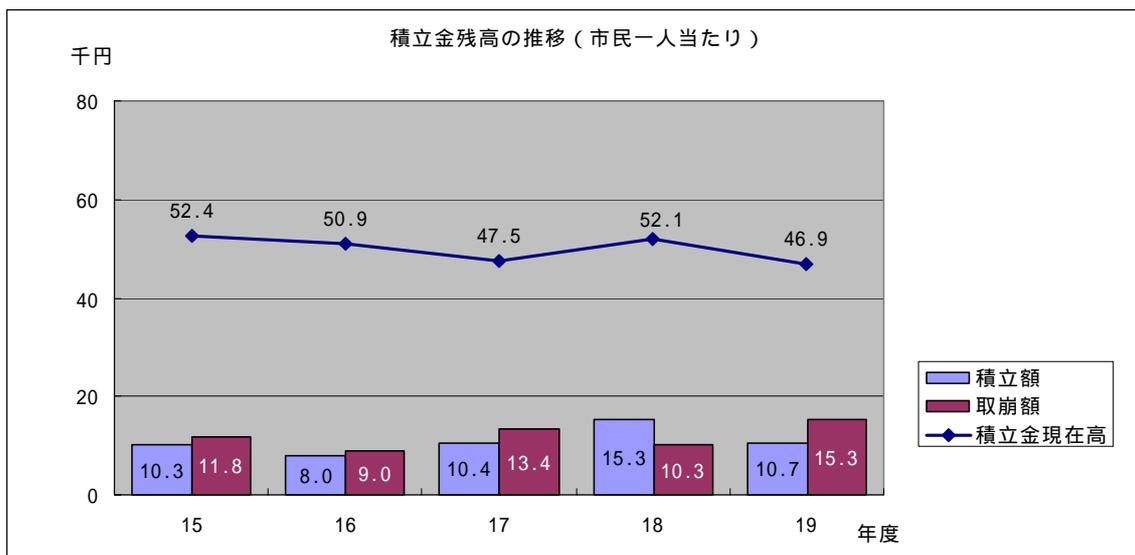
<平成19年度主な市債借入事業>

事業名	借入額	利率	償還期間 (据置期間)	借入先
臨時財政対策	17.0億円	1.50%	20年(3年)	財務省
緑地用地購入事業 <対象> 相原緑地などの用地購入	5.7億円	1.90%	20年(3年)	財務省
		1.70%	20年(3年)	東京都
		1.60%	20年(1年)	東京都市町村職員共済組合
		1.30%	20年(3年)	東京都区市町村振興協会
中心市街地活性化施設整備事業	5.2億円	0.85%	20年(3年)	東京都
学校・教育施設整備事業 <対象> 堺中学校の体育館・プール増改築工事 図師小学校の新設工事 小・中学校ネットワークの整備 など	2.8億円	2.10%	25年(3年)	財務省
		1.90%	20年(3年)	財務省
		1.30%	20年(3年)	東京都区市町村振興協会
		0.90%	10年(2年)	東京都区市町村振興協会
		0.60%	5年(1年)	全国市有物件災害共済会
都市計画事業				
都市計画公園整備事業 <対象> 相原中央公園の整備 など	1.3億円	1.90%	20年(3年)	財務省
		1.70%	20年(3年)	東京都
都市計画道路整備事業	0.6億円	0.85%	20年(3年)	東京都
道路整備事業	1.6億円	0.85%	20年(3年)	東京都

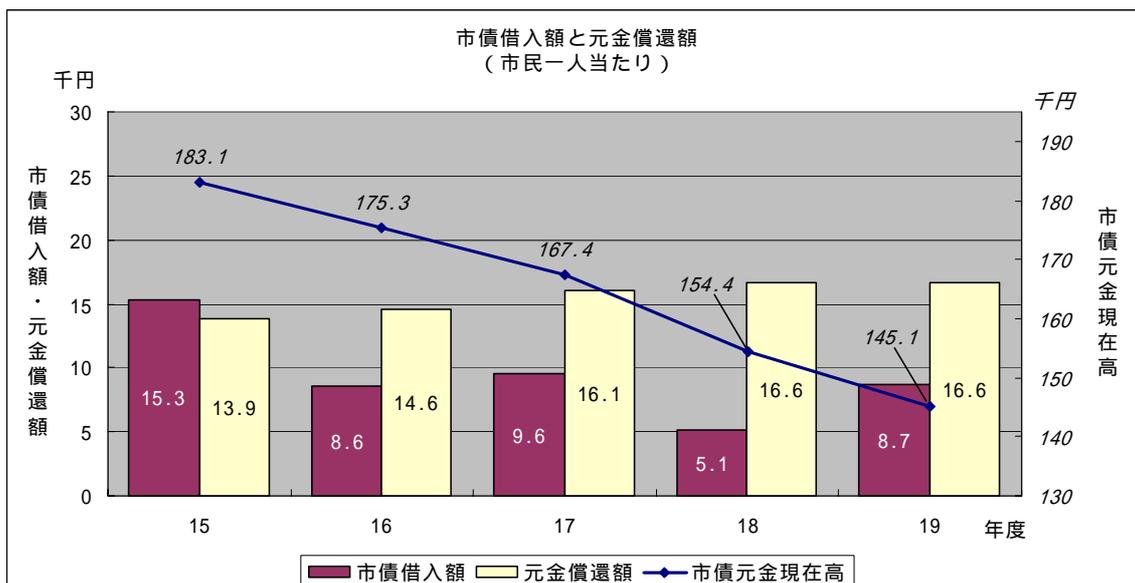
市民一人当たり 積立金・市債 - 普通会計における市民一人当たりの「貯金」と「ローン」 -
 < 積立金現在高 4 万 7 千円 / 市債元金現在高 14 万 5 千円 >

ここまで町田市の「貯金」と「ローン」の状況について触れてきましたが、これらを市民の方一人当たりに換算すると次のようになります。

平成 19 年度末の積立金現在高は 193 億 5 千万円でした。これは市民一人につき、4 万 6,900 円の貯金がある計算になります。毎年少しずつ減少していた残高は、平成 18 年度に一度回復したものの、平成 19 年度は再び減少に転じてしまいました。



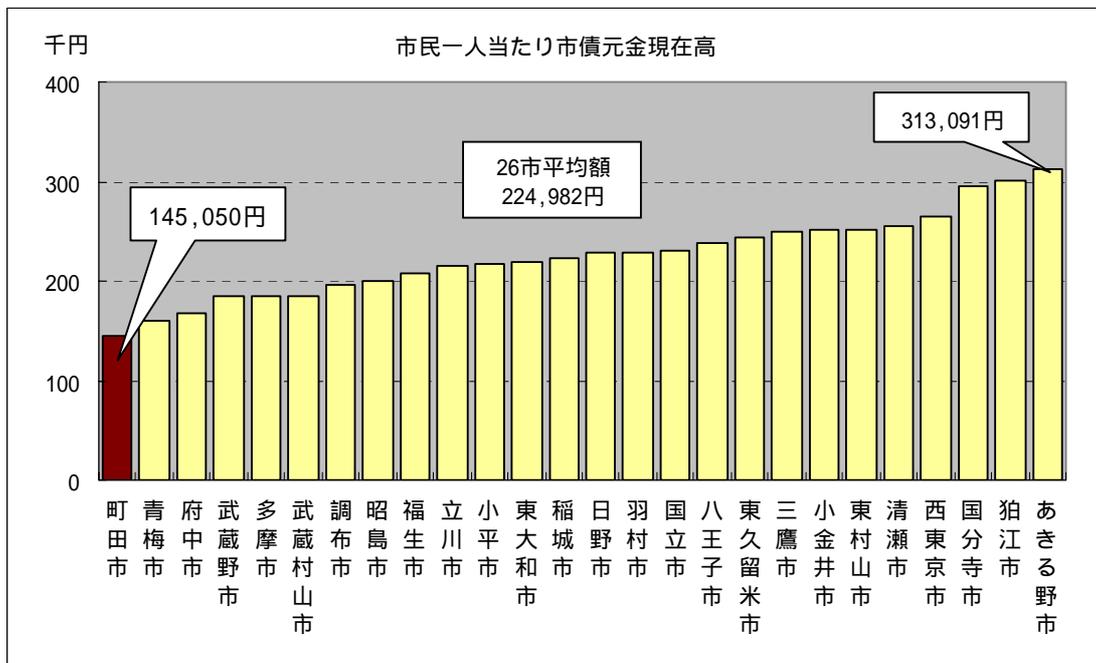
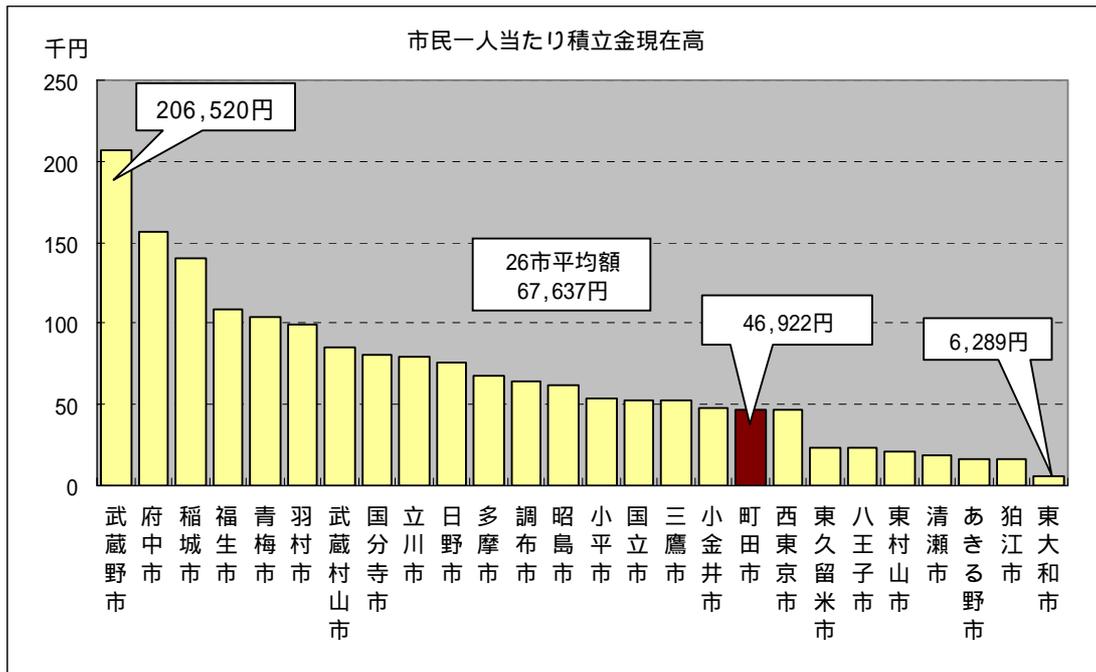
一方の市債は、借入額 35 億 8 千万円に対し元金償還額 68 億 6 千万円で、年度末の元金現在高は 598 億 1 千万円でした。これを市民一人当たりの金額に換算すると、「1 万 6,600 円返済をしたけれど、また 8,700 円借りたのであと 14 万 5,100 円の返済が残っている。」ということになります。



多摩 26 市の状況

多摩 26 市の市民一人当たり積立金現在高と市債元金現在高をまとめました。

26 市平均額は積立金現在高が 67,637 円、市債元金現在高が 224,982 円となっており、町田市はいずれも下回っていることが分かります。



5. 財政指標

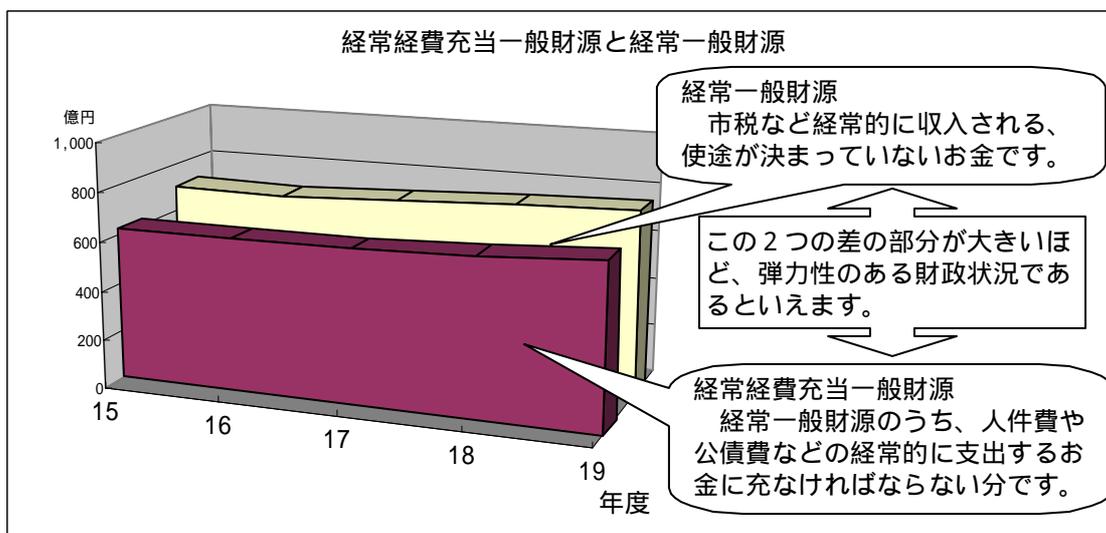
(1) 各財政指標の推移

経常収支比率

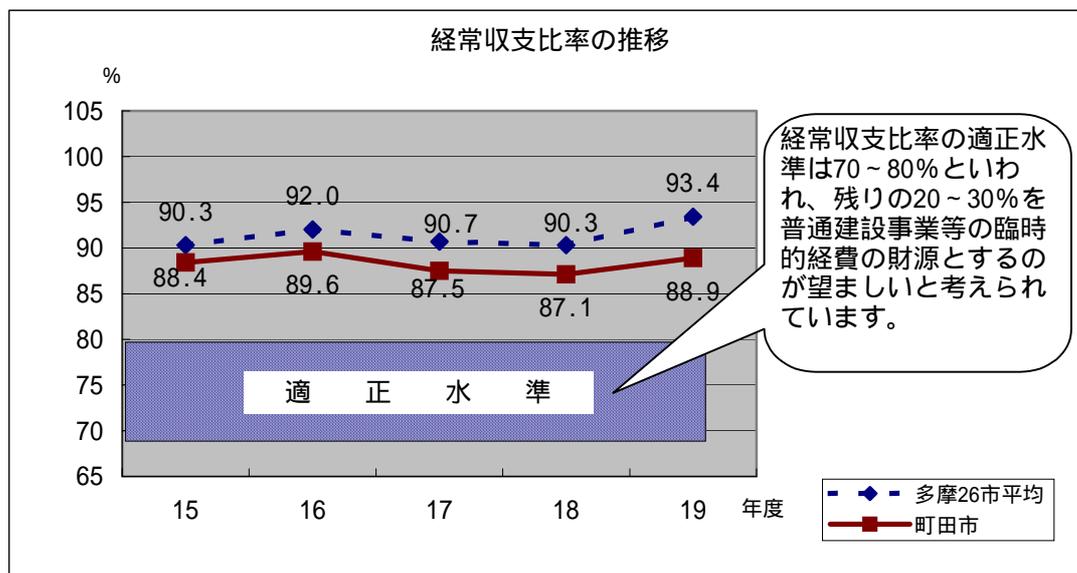
財政構造の硬直化が続くー

< 経常収支比率 88.9%、1.8ポイントの上昇 >

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入されるお金が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金の充てられているかを表す数値です。したがって経常収支比率が高いということは、それだけ自由に使えるお金が少ないことを意味し、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

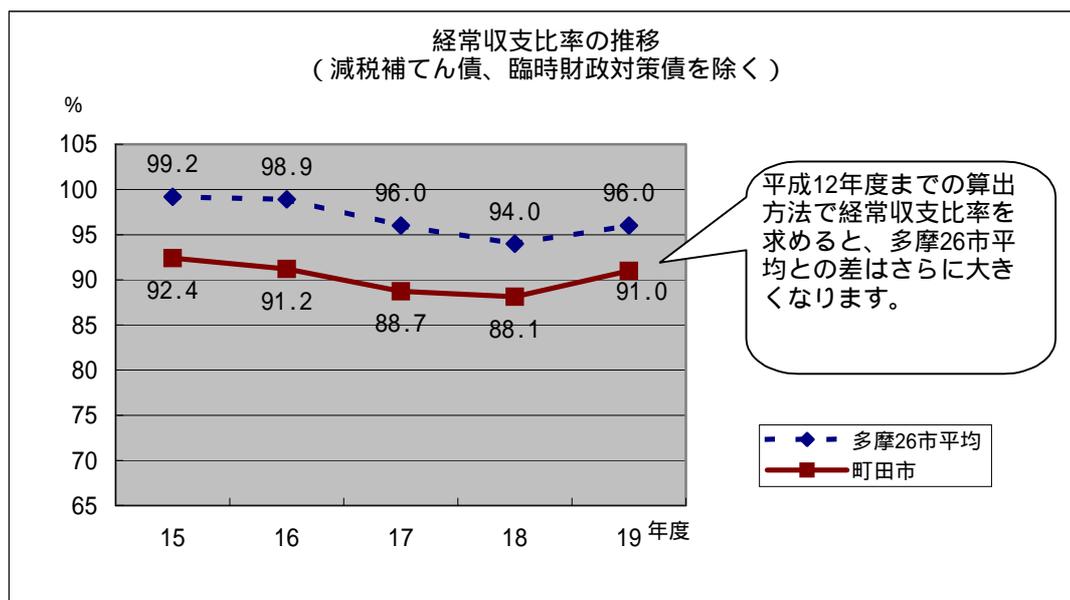


町田市の経常収支比率は平成19年度88.9%となり、前年度の87.1%から1.8ポイント上がりました。これは、定年退職者の増による人件費の増と、国民健康事業保険会計、老人保健医療事業会計等他会計への繰出金の増が大きく影響しています。



経常収支比率は、平成 13 年度から算出方法が変わりました。経常収支比率を計算するときの分母となる経常的に収入されるお金に、減税補てん債と臨時財政対策債の借入金を加えることになり分母が大きくなったことにより、各団体とも数値が下がりました。町田市は多摩 26 市の平均を下回る範囲で推移しています。

平成 12 年度までの算出方法である、減税補てん債、臨時財政対策債を除いた実質的な平成 19 年度の経常収支比率は 91.0%と、前年度より 2.9 ポイント上がっています。



これまで町田市の経常収支比率は、多摩 26 市のなかでも比較的良好でした。将来に向けて、様々な市民要望に柔軟に対応していくためにも、今まで以上に経常経費の抑制を図るなど、市財政の改善に向けた取組を実施していく必要があります。

【経常収支比率】 (単位：%)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金}}{\text{市税など経常的に収入されるお金} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

【減税補てん債】

平成11年度に実施された個人市民税所得割、法人市民税法人税割の恒久的減税による減収額を埋めるため、特例として認められている市債です。

【臨時財政対策債】

地方の財源不足を補てんするために、特例として認められている赤字補てん債です。

類似団体における平成 18 年度ランキング

～ 経常収支比率 ～

作成時点において他市の指標が公表されていないため、前年度数値にてランキングを作成しました。

町田市における平成 18 年度の経常収支比率は 87.1% で、類似団体 30 団体中 10 位ですが、平成 12 年度までの算出方法で求めた場合は 88.1% で第 6 位にランクされます。

目標値である 85% に少しでも近づけられるよう引き続き経常経費の節減に努めていきたいと考えています。

経常収支比率

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	千葉県	浦安市	79.5
2	神奈川県	藤沢市	81.9
3	埼玉県	狭山市	82.2
4	東京都	府中市	84.3
5	東京都	調布市	85.3
6	東京都	日野市	86.2
7	千葉県	市川市	86.4
8	東京都	三鷹市	86.5
9	東京都	八王子市	87.0
10	東京都	町田市	87.1
11	東京都	立川市	87.2
12	神奈川県	鎌倉市	88.0
13	千葉県	流山市	88.1
14	沖縄県	那覇市	88.8
15	埼玉県	新座市	89.0
16	東京都	西東京市	89.7
17	京都府	宇治市	89.8
18	千葉県	習志野市	89.9
19	千葉県	柏市	90.1
20	千葉県	松戸市	90.7
21	千葉県	八千代市	90.9
22	埼玉県	上尾市	91.1
23	北海道	苫小牧市	91.6
24	千葉県	佐倉市	92.0
25	埼玉県	春日部市	92.5
26	東京都	小平市	93.5
27	兵庫県	川西市	94.0
28	兵庫県	西宮市	95.6
29	大阪府	和泉市	98.1
30	北海道	釧路市	99.0

経常収支比率
(減税補てん債・臨時財政対策債を除く)

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	千葉県	浦安市	79.5
2	神奈川県	藤沢市	86.2
3	東京都	府中市	86.3
4	埼玉県	狭山市	87.0
5	東京都	八王子市	87.8
6	東京都	町田市	88.1
7	東京都	調布市	88.2
8	東京都	三鷹市	89.4
9	千葉県	市川市	90.1
10	東京都	日野市	90.6
11	東京都	立川市	91.5
12	神奈川県	鎌倉市	92.1
13	沖縄県	那覇市	93.6
14	千葉県	流山市	94.1
15	埼玉県	新座市	94.7
16	京都府	宇治市	95.0
17	千葉県	習志野市	95.4
17	千葉県	柏市	95.4
19	東京都	西東京市	95.8
19	北海道	苫小牧市	95.8
21	千葉県	松戸市	96.0
22	東京都	小平市	96.2
23	千葉県	八千代市	96.8
24	埼玉県	上尾市	96.9
25	千葉県	佐倉市	97.9
26	埼玉県	春日部市	98.4
27	北海道	釧路市	99.0
28	兵庫県	川西市	99.6
29	兵庫県	西宮市	100.6
30	大阪府	和泉市	103.8

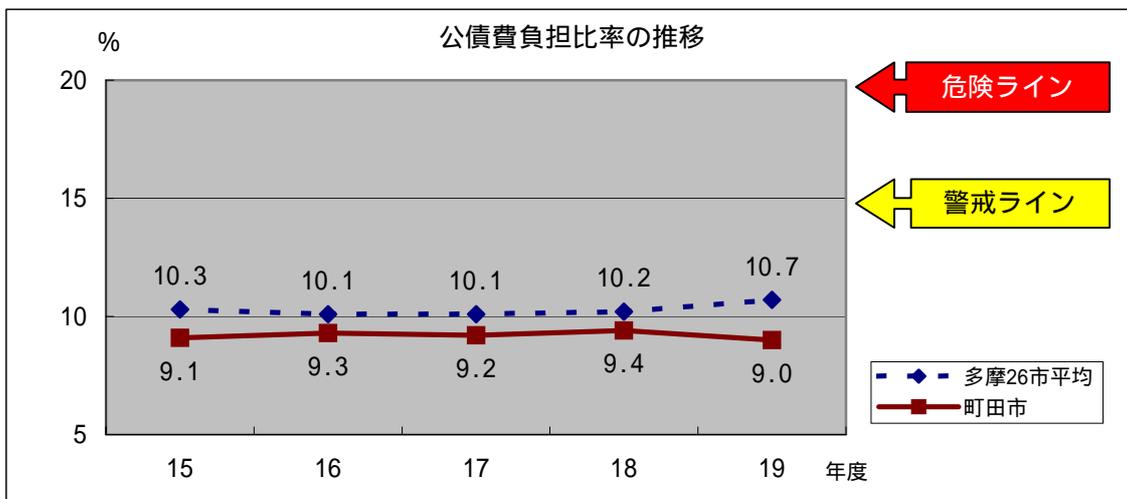
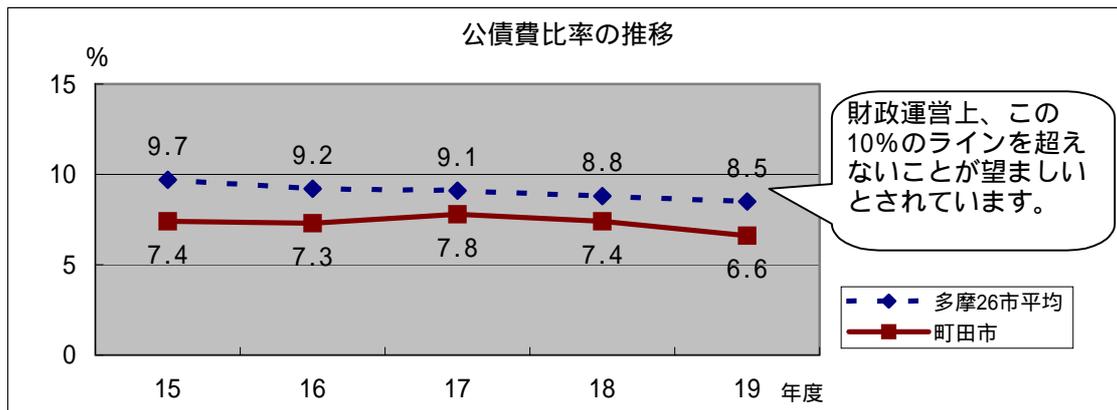
【類似団体】

市町村の態様（規模や性質など）を分類する「類型」が同じ団体のことをいいます。類型は、国勢調査による「人口」と「産業構造」の 2 要素の組み合わせによって、設定されます。

町田市の場合、人口15万人以上、第 1 次、第 2 次産業就業人口合わせて95%以上かつ第 1 次産業就業人口65%以上で、 - 3 に分類されます。

公債費比率 市財政に占める公債費の割合は、適正水準内で推移
公債費負担比率 < 公債費比率 6.6% 公債費負担比率 9.0% >

市債の償還に要する経費を公債費といいます。この公債費の市財政に占める割合が、適正であるかどうかを判断する指標として「公債費比率」と「公債費負担比率」があります。これらの比率が高いほど、毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営が硬直化していることとなります。



町田市における平成 19 年度の公債費比率は 6.6% となり、前年度と比較して 0.8 ポイント下がりました。また公債費負担比率は 9.0% となり、前年度と比較して 0.4 ポイント下がりました。ともに適正水準内にあり、多摩 26 市平均と比較すると低い比率となっています。

【公債費比率・公債費負担比率】 (単位：%)

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費に使われた一般財源}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費に使われた一般財源}}{\text{市税など経常的に収入されるお金}}$$

【標準財政規模】

地方公共団体の一般財源ベースでの標準的な財政規模を示すものです。

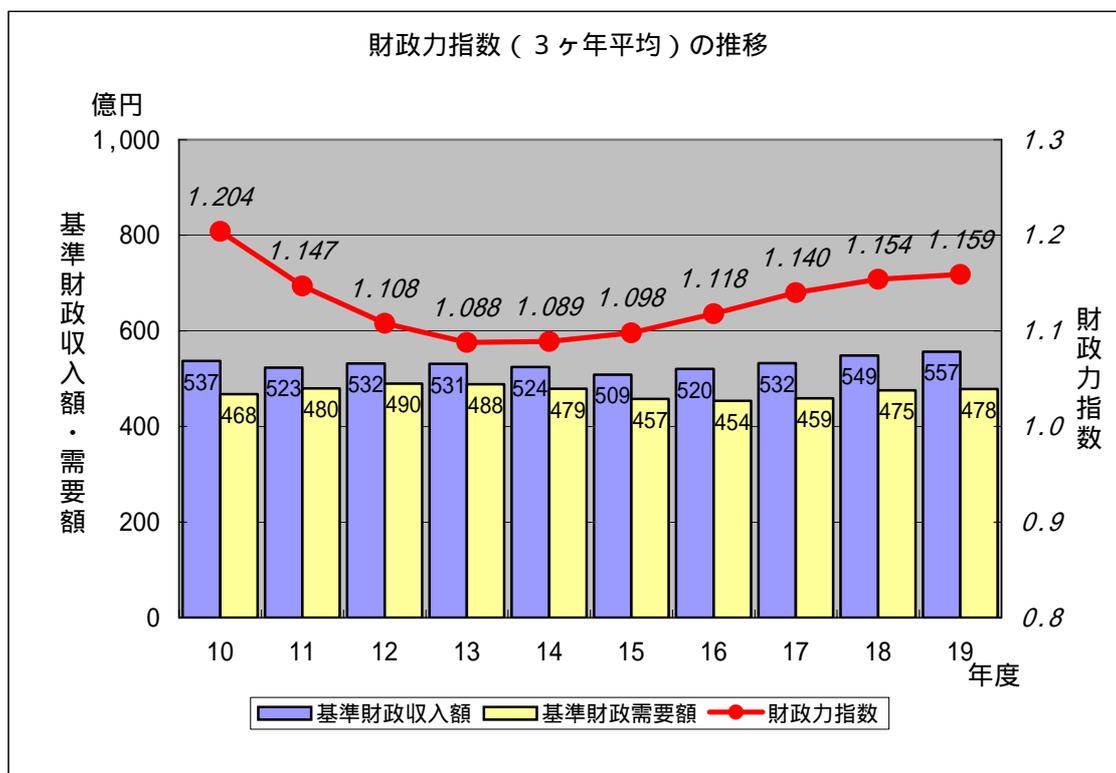
$$\text{標準財政規模} = (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税等}) \times 100 / 75 + \text{地方譲与税等} + \text{普通交付税}$$

財政力指数

- 昭和 58 年以降、普通交付税不交付が続く -

< 財政力指数 1.159、6 年連続の改善傾向 >

「財政力指数」とは、一般に、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去 3 ヶ年の平均値をいうものです。この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、1 を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり普通交付税は交付されません。



町田市における平成 19 年度の財政力指数は 1.159 でした。これは「収入が必要経費の 1.159 倍ある」ということを意味しています。平成 13 年度まで下降傾向でしたが、それ以降は毎年少しずつ上昇しており、町田市は昭和 58 年度以降、普通交付税不交付団体となっています。ただし、あくまでも理論上の数値なので、必ずしも財政状況の実情を示しているとは限りません。

類似団体における平成 18 年度ランキング

～ 財政力指数 ～

平成 18 年度の数値で、財政力指数の類似団体におけるランキングを作成しました。

町田市においては第 8 位にランクされています。類似団体の中では、普通交付税不交付団体は 14 市でした。

順位	都道府県名	都市名	
1	千葉県	浦安市	1.62
2	東京都	調布市	1.32
3	東京都	府中市	1.30
4	東京都	三鷹市	1.27
5	神奈川県	鎌倉市	1.22
6	東京都	立川市	1.20
7	神奈川県	藤沢市	1.17
8	東京都	町田市	1.15
9	埼玉県	狭山市	1.12
10	千葉県	市川市	1.10
11	東京都	日野市	1.06
12	東京都	八王子市	1.04
13	東京都	小平市	1.03
14	千葉県	佐倉市	1.00
14	千葉県	柏市	1.00
16	千葉県	八千代市	0.97
16	東京都	西東京市	0.97
18	埼玉県	上尾市	0.95
19	埼玉県	新座市	0.94
20	千葉県	松戸市	0.93
21	千葉県	流山市	0.91
22	兵庫県	西宮市	0.89
22	千葉県	習志野市	0.89
24	兵庫県	川西市	0.82
25	京都府	宇治市	0.80
26	北海道	苫小牧市	0.79
27	埼玉県	春日部市	0.77
28	沖縄県	那覇市	0.75
29	大阪府	和泉市	0.70
30	北海道	釧路市	0.48

普通
交付税
不交付
団体

普通
交付税
交付
団体

【普通交付税】

各地方公共団体の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるよう、国が一定の基準により国税の一部を地方公共団体に配分するものです。

【基準財政需要額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要となる経費を、一定の方法により算出した額です。

「この規模の自治体なら、このくらいの経費がかかるはずだ」とされる理論上の数値です。

【基準財政収入額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を、一定の方法により算出した額です。